

平成22年第4回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成22年12月7日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	坂井嘉徳
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	成瀬正直	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川博光	議会書記	安藤正和
議会書記	吉村太志		

開議の宣告

○議長（道下和茂君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。

議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場면을議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号14番 後藤壽太郎君と15番 上谷政明君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（道下和茂君）

日程第2、市政一般に対する質問を行います。

3番 黒田芳弘君の発言を許します。

○3番（黒田芳弘君）

皆さん、おはようございます。

議長の許可のもと、私の質問を始めたいと思います。

初めに、年末を迎えまして、先ほどことしの流行語大賞が発表され、大賞には作家の水木しげるさんの奥さんの著書でNHKの連続ドラマにもなったタイトルから「ゲゲゲの～」に決まりました。トップテンにはジャーナリスト池上彰さんの「いい質問ですねえ！」も選ばれていましたが、その候補の中には「家庭内野党」というのもあったそうであります。

私も、このところ応援した選挙では負け続けたり、自民党として一緒にやってきた仲間たちもばらばらになってしまったりして、どうやら「野党」という言葉がしみついているようであります。おまけに、家の中でもかみさんと子供たちに母親までが加わってスクラムを組まれまして、事あるごとに主導権を奪われ、家庭内においても野党に追いやられております。本日は、この議場内では、前に立ちはだかる与党の行政、執行部の皆さんに対しましていい質問ですねと市民の皆さんに言われるよう、野党としてしっかり責めていきたいと思っております。

それでは、通告してあります、3点、14項目について順次質問してきますので、よろしく願いいたします。

まず1点目についてであります。1960年に535万人だった高齢者人口は2005年に2,576万人に増加、1947年から49年生まれの団塊世代が高齢者入りをはじめ2012年には3,000万人を超える見込みであります。2005年に20%を超えた我が国の高齢化率は、2024年には30%を、2052年には40%を超える見通しで、世界に類を見ない超高齢化社会が控えております。

人口がふえ続けるという過程で社会基盤整備を進めた我が国では、長寿化は喜ばしい反面、活力を維持して国民生活の安定と向上を図る方策が求められているのではと思います。

では、この先、具体的な数字でどうなっていくのか、資料の1を見ていただきたいと思います。

まず上段は、2020年次の世代別の人口分布であり、下段は1975年から2030年の間の年齢階層別の人口であります。これを見ると、高齢者の年々増加と現役世代が2000年を境に年々減少していくことが数字でよくわかり、これが逃れることのできない現実であります。特に2020年という年は団塊世代が70から74歳の枠に入るとしてあり、60歳で定年退職と仮定をいたしますと、現在の社会保障制度では、働いて税金や年金を払う20から59歳の現役世代約6,000万人で社会保障に頼る60歳以上の約4,000万人を支えなければならないことがわかります。このような現状を踏まえ、本市に当てはめ考えてみますと、本市で運営している国保事業への影響が懸念をされます。

そこで、まず1項目めでございますが、特に2年後の2012年には現在255万人いる年代別で一番多い1947年生まれの人が65歳となり、完全退職が始まる年であります。それに伴い、国保への加入急増が始まることが予想されますが、今後にかけての本市の国保加入者の予想推移についてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 坂井嘉徳君。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

ジェネリック医薬品の関係の御質問の中で利用促進について御回答させていただきたいと思いますが、国民健康保険の現状でございますが、経済情勢の低迷も要因いたしております。財政運営及び被保険者の負担の両面において非常に厳しい状況に現在ございます。今年度、税率の改正を御理解いただき、また基金を一部取り崩して増加していく医療費の対応をしている状況となっております。

御質問の件でございますが、国保の加入者の推移でございます。非常に将来予測というのは難しい状況ではございますが、本市の将来の人口については、総合計画の推計によりますと、現在3万6,075人でございますが、10年後の平成32年を3万6,319人と推計をいたしております。人口は微増の状況でございますが、そのうち65歳以上の高齢者につきましては、現在22.5%となっておりますが、これも10年後の平成32年を予測いたしますと28.7%と急増していくと、このような推計となっております。

そこで、国保の加入者について見てみますと、過去3年の状況については、平成20年は9,509人、21年は9,805人、22年は減りまして9,761人と、この3年間だけをとりますと、平均的にいってほぼ

横ばい状態ということでございます。そのことから、今後10年後を見据えますと、国保全体の被保険者数は、ほぼ横ばい状態ではなかろうかというふうに考えております。議員御指摘のとおり、60歳代については退職による団塊世代の方々の加入によりまして大幅な増加が予想されております。

また、75歳以上の後期高齢者の被保険者数を見ますと、平成20年は3,692人、21年は3,768人、それから22年におきましては3,917人とふえ続けております。これを10年後の推計をいたしますと、平成32年には5,147人と、現在より30%以上増加するものというふうに考えております。

なお、御存じだろうと思いますが、この後期高齢者医療制度につきましては平成25年3月に廃止予定ということで、あわせて国保の広域化について協議とか検討中の状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

2項目めへ移ります。

本市の国保事業の運営につきましては、皆さん御承知のとおり、医療費が19年度から約19億9,000万、22億8,000万、25億1,000万とふえ続け、運営を圧迫し、これに伴い、国保税を本年より段階的に引き上げる条例改正を行いましたが、さらに今後どうなっていくのか、大変心配されるところでございます。

今、加入者の推移については御説明がございましたが、これにより保険税の収入がふえていくのか、ふえていった場合には財政的に一時的には安定していくようなことも予想されますが、国保税を含めた今後の運営見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 坂井嘉徳君。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

それでは、2点目の今後の国保税を含めた運営見通しについてでございますが、医療費につきましては、医療の高度化等により年々ふえていくものと考えております。具体的には、毎年過去から見ますと3%ほど増加していき、額にいたしますと給付費ベースで毎年8,000万円ほど増加していくものと推計をいたしております。

国保税の影響としましては、近年の厳しい経済情勢を勘案いたしますと、被保険者への増税負担は避けるよう値上げは踏みとどまりたいと考えておりますが、国保の現状は厳しいものとなっております。この医療費推計を大きく超えた場合には財源不足を来すため、税率の見直しが必要になってくるものと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

この点につきましては再質問させていただきますが、今後につきましては国保の広域化というのが話題となっておりますが、厚労省は75歳以上が加入する後期高齢者医療制度を2013年に廃止をし、国保を都道府県単位での運営に広域化した上で、後期高齢者医療制度に加入している8割強の約1,200万人を国保に移す新制度案を示しております。これにつきましては多くの自治体が賛成をしております、国保広域化の必要性が指摘をされておりますが、一方では、厚労省が広域化した国保運営は都道府県が担うべきだとするものに対しましてはほとんどの知事が反対をしているよう、国保広域化は必要としながらも広域医療との関係や運営負担の問題でまともでない現状のようではありますが、今後、この広域化についてはどのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

市民環境部長 坂井嘉徳君。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

国保の広域化についての今御質問でございますが、国保の広域化というのは先ほど簡単に申し上げましたが、後期高齢者医療制度にかわる制度として国の高齢者医療制度改革会議において議論をされておまして、それに基づき、全国の県を主体として市町村が今検討しておるといような状況になっております。9月の議会でこれについて若干述べさせていただきましたが、その後3ヵ月たったわけでございますけれども、なかなか方向性が見えない一つの大きな原因といたしまして、先ほど議員から御指摘ございました8割方を国保に戻すという中で、その財源等の明示がなかなかされていないということもございます。そういうことが大きな原因かと思いますが、いずれにしても、この広域化というのはそれに係る事務のコスト低減につながるということでございますので、私たちの市といたしましても、基本的にはそういうものには賛成をしていきたいということでございます。

しかしながら、その動向がなかなか見えてこないという状況でございますので、今後も国・県の動向を十分注視いたしまして進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

3項目めに移ります。

今後もさらに拡大進行する高齢化社会に加え、景気が低迷し、早期の経済回復が望めない中、年金や医療などふえ続ける社会保障費の財源をどう捻出するのか、国保事業を運営する各自治体では財政不安を抱えております。財源の捻出方法も、もちろん大切とは思いますが、まずは経常的支出をどう抑えるのかということにより比重が求められております。

そこで、ジェネリック医薬品の利用推進についてであります。現在、年間約31兆円にも上る国民医療費は、2025年には65兆円を超すと推定されておりますが、日本におけるジェネリックの普及率は約16%であり、これが欧米並みの50%以上になれば年間約1兆円の削減効果があると試算をされております。

そんな中、ジェネリック医薬品の利用推進に積極的に取り組んでいる広島県呉市の取り組みについて、資料の2を見ていただきながら御説明をいたします。

呉市では国保の医療費が年々増大し、全国平均の1.4倍になっていました。さらに、今後も国保への加入者増加が見込まれ、ますます医療費がふえ続けることを予想し、医療費の削減の一つの方法として「ジェネリック医薬品使用促進通知サービス」を展開いたしました。これは、まず市の現状と今後の見通しを公表し、ジェネリック利用のシステムを知らせ、理解を求めるものであります。その上で被保険者のレセプトデータを分析し、ジェネリックに切りかえた場合の自己負担額の削減額が大きい方、2,500から3,000人を対象に通知書を発送するもので、この資料の3がその通知書でございます。ここには切りかえた場合の薬品名や削減可能額がわかりやすいものとなっております。

資料4は、この通知事業の流れであります。まず情報システムでこの通知書を作成し、保険者である市が発送いたします。これを受けた被保険者は、これを自分がかかっている医療機関へ持っていき、処方してもらう。それを薬局を通じて情報システムに戻し、繰り返すというものであります。

資料の5にはその効果が載せてありますが、平成20年7月から22年3月までの累計で1万1,613人がこれに切りかえ、下記の12ヵ月間の医療費に対し、国保全体で8,871万3,000円の削減効果があったとしております。呉市は人口24万6,000人であり、高齢化率も多少違いますので単純には比較できませんが、本市においても年間数百万の削減が期待できるのではないかと想像いたします。本市の国保財政の健全化と被保険者の自己負担の軽減へ医療費削減が期待できる、このようなジェネリック医薬品の利用推進に取り組む考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 坂井嘉徳君。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

通告の3点目のジェネリック医薬品の利用促進でございますが、今月号の12月号でございますが、広報で若干このジェネリック医薬品についての広報をさせていただいておるところでございますが、国保の医薬品に係る金額でございますが、医薬品については21年度実績で本市の場合は約5億円ほどの支出となっております。議員御指摘のように、このジェネリック医薬品、後発医薬品でございますが、これの利用は医療費の抑制につながる有効な手段という御指摘でございます。当然私の方もそういうふう理解をしておりますが、当医薬品に対する住民の理解や周知が薄いのではないかと、また病院等でこのことをうまくお医者さんに要求したり、窓口でこの請求するということがなかなかできていないと、そのようなことを推察いたしております。

今後、引き続きこの広報で、あるいはパンフレットでの周知を図っていきたいというふうに考えておりますが、「ジェネリック医薬品希望カード」でございますが、ここに持ってまいりましたが、このようなカードを診察券と一緒に窓口に表示すれば、患者において安い薬を処方してくださいと言う必要もないということでございますので、こういうものをもっていったらどうかなあということでございますが、御存じのように後期高齢者の方、75歳以上につきましては、ことし7月にパンフレットと一緒にこういうものもお配りしておるんですが、現実的にはどうも使われておる方があまり見受けられないという状況でございます。

こういうようなものの利用をさらに進めていきたいというふうに考えておりますが、ジェネリック医薬品の使用促進通知サービス、今、御説明がございましたが、これにつきましては国のモデル事業ということで、レセプトをある程度振り分けをしなきゃいけないということで非常にコストもかかります。それに対しての効果というのも多少検討する必要がございますが、国のこのモデル事業として実施された市町村のケースかと思われませんが、岐阜県ではこのサービスが実施されていません。今後、県の国保連合会ともよく協議して検討していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、患者さんが当医薬品への理解がないと進まない事業で、国保加入者の御協力や御理解をいただきながら今後PRに努めていきたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

今、部長が申されましたように、いろいろ普及に当たっては問題点もあろうかと思えます。医者が処方しないとか、住民がそのことの認知度が薄いということがあろうかと思えますが、これはやれば確実に削減できることでありますので、いろいろな国の事業とかも研究していただきながら、積極的に進めていくことを要望しておきます。

2点目、廃校施設の有効利用についてに移ります。

会計検査院は、廃校や休校になった全国1,333校のうち216校の施設が有効活用されていないと指摘し、文科省に対し地域の実情に応じて活用するよう改善を求めたとしております。

さらに、校舎を改修して老人福祉施設や保育施設などに活用した34校を調査したところ、仮に新築した場合と比べ47億5,000万円を節約できたとし、転用する場合に国庫補助など22の財政支援制度があるが、文科省による制度把握や自治体への周知も不十分だったとしております。

文科省では、廃校、休校施設の有効活用を図ろうと、転用手続について、資料6にありますよう、これまで転用にネックとなっていた財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化を図っております。

次に現在の活用実態でございますが、資料7を見ていただくと、現存する施設は全国で3,310校あり、うち活用されていないものが1,015校、このうち利用予定もないのが794校もあるそうです。その主な理由は、地域からの要望がない、建物の老朽化や立地条件の悪さ、財源の確保ができない

[3番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

再質問させていただきます。今、この施設は市の施設の中でどのような位置、所管にあるのかということが1点と、国庫補助の関係についてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

教育委員会事務局長 成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

今現在、休止状態というようなことですが、まだ教育委員会の社会教育課所管の施設であります。

それと同時に、この長嶺小学校の校舎については国の補助金等はいただけていないと、校舎並びに体育館、ともに補助金をいただかない中で今現在使っておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

2項目めに移ります。

時間の経過とともに建物の損傷や荒れている校庭を目にし、地域からは校舎の存続について心配される声が聞こえてきます。文科省の指導では、用途の検討並びに決定に際しては住民との協議の機会を十分に設けることも重要としておりますが、現在、地域の関係者とはどのような内容で協議が進められているのか、お尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

2点目の御質問のお答えですが、先ほどもお話ししましたように、前年度末に自治会長会で1回お話をしております。それと同時に、ことしの8月、そして11月にかけて、2回ですが、旧長嶺小学校区の自治会長さん方、10自治会ありますが、その皆様方にながみねの休止に至る経過説明と施設の活用についての案内をさせていただきました。1回目の8月には五つの自治会長さん、そして2回目の11月には六つの自治会長さん方に出席していただきまして、いろいろとお話をさせていただきました。

施設の活用につきましては、例えば化石の博物館とか、運動場を利用したキャンプサイトとか、野菜の販売所、また農業体験施設などの教育財産以外の施設の活用等、幅広い意見をいただいたと

ころでございます。

現施設の補修に対し多額の経費をかけて施設の整備を図ることは非常に難しいと、そして教育財産としての利活用が非常に厳しい状況であると、そういったことについての御理解をしていただいたところでございます。

[3番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

3項目め、資料の8を見ていただきます。文科省では全国にある廃校、休校施設の有効活用につながるべく、このたび「みんなの廃校」プロジェクトを立ち上げました。有効活用にあたっての課題として、所有する地方公共団体からは、活用を検討しているが活用先が見つからない。一方、活用希望者からは、活用して事業をしたいが廃校施設が見つからないといった双方の課題があり、この仲介を文科省が行うプロジェクトであります。

このホームページを開いてリンクしていきまると、活用用途募集廃校施設等一覧表が出てきて、その79校の中に本市の長嶺小学校と高尾小学校が掲載をされております。この点につきましては、本市の担当であろう成瀬局長さんには前向きに真剣に取り組んでいただいていると、いい意味で驚き、評価はさせていただきますが、旧高尾小学校については、現在も「NEOさわやかセンターたかお」として利用されておりますが、ここに掲載されていることに対する見解と方向性についてお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

「NEOさわやかセンターたかお」の方向性についてお答えいたします。

この施設は、市民の健康維持、体力増進を目的にしましたトレーニング機器を設置しまして、平成16年4月にオープンしております。オープンの当初、年間2,571人と、そのような多くの利用者でしたが、年々利用者が減少する中、平成21年度、年間1,032人と、半分以下となっております。そういったことから、現状でのトレーニング施設の活用並びに幅広く施設を有効に活用する、そういったアイデアの提供を期待しまして文科省のホームページのアイデア募集に掲載をさせていただいたところでございます。

現在のところはホームページ掲載でのアイデア募集についての連絡はございませんけれども、この施設は昭和60年建設ということで、まだ非常に新しく、昭和56年の新耐震基準にも合致しておりますので耐震についても問題がないと、こんなことから今後も幅広く活用につながる意見聴取に努めてまいりたいと、そのように考えております。

[3番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

4項目め、資料の9を見ていただきます。先ほどの「みんなの廃校」プロジェクトでは、このように各地の先進的な成功事例を載せてあり、その一部を紹介させていただきますと、13番の三重県名張市の小学校ではヤマト運輸のコールセンターに活用し、年間546万円の賃貸収入があり、すべて地元雇用で、10年で15億円の経済効果があるそうであります。また、131番の兵庫県豊岡市の中学校舎では、企業によるシイタケの栽培で1億5,000万円を売り上げ、30人の雇用を生んでいるのであります。これらは行政収入と地元雇用、経済効果をもたらす有効活用であると言えます。

旧の長嶺小学校につきましては、募集はされておりますが、地域住民からは、大変思い入れの強い施設であり、特に原形での存続利用を望む声が多く聞こえております。先ほどの資料にあるような成功事例も参考にさせていただきながら、地元の声を聞いて、負担の少ない形で地域活性につながるような有効活用を望みますが、今後の方向性について教育長にお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問について答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

ただいまの「生涯施設ながみね」の有効活用につきましてお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、この施設につきましては、根尾地域におきまして本当に歴史のある建造物でございます。そして、さらに地域の住民の方々が私財を持ち寄って建てられたというようなお話も伺っているところでございまして、大変思い入れのある建物でございます。

しかしながら、先ほど来、局長の方から申し上げますとおり、この施設活用ということにつきましては、建物が老朽化しておりまして、利用者の安全を保障することができないということとともに、施設の改修、耐震補強工事に多額の経費を要する、こういうことから今のところ教育委員会としては活用を考えておりません。

さらに、代替となります「NEOキャンピングパーク」、これが宿泊施設としてございますので、こういうような施設の活用を御紹介申し上げているところでございまして、御案内を申し上げているところでございます。

社会教育施設としてこの活用ということは大変教育委員会としては難しいと、そんなふうにと考えるとございまして。そのため、今後につきましてでございますけれども、先ほど議員の方から御紹介もございましたように、他の市町の成功事例も参考にしながら、さらには建物以外の土地の活用など、幅広い活用を考えるためにも教育財産からの切りかえも含めまして調整を図ってまいりたいと、そんなふうにと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

再質問をさせていただきます。今、教育長並びに事務局長から答弁いただきましたが、今申されましたように社会教育施設としての利用は、その施設の老朽化により大変難しいという答弁でございましたが、2人では答弁範囲が限られてしまいますので再度市長に答弁を求めますが、今言われたように現施設のままの利用は法的に難しいと思われ、民間利用も含めた幅広い活用に向けて、まず教育財産から普通財産に切りかえていただくことを求めるのが1点、そしてもう1点は、大変古い施設でありますので、ほうっておくとますます傷んでしまいます。早期の対応を望みますが、この2点につき市長の見解を願います。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、「生涯学習施設ながみね」の有効利用ということでの再質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほどから教育長、また事務局長の方から答弁申し上げておるとおりでございます。現状はそのとおりでございます。それを社会教育施設じゃなくてこちらの市長部局の方でという御提案もございましたけれども、私どもは、とりあえず地域の方々が、もしこの場所を何らかの形で使うような方法を提案して考えていただけるということであれば、そういうこともまず第1点で考えていきたいと思ひますし、それもかなわないということであれば、先ほど御質問ございましたように、民間の方々に広くPRさせていただいて、利用してもいいという方が出てこれれば民間活用ということも考えていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、現在、教育財産でございます。そういう今後の活用方法というのが出てきた時点で教育財産から普通財産の方へ切りかえをしていきたいというふうに思っておりますし、また現在、建物が大変古くなってきて危ない部分もございますので、できるだけ早くその方向を検討もする中で、危険なものであれば早期に撤去等の対応もさせていただきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地元の方々に、まずあの地域という思い入れもございましょうから、まず地域の皆さん方で使う方法、そしてまたそれができなければ他の皆さん方にも活用していただくという両面であの跡地というのを検討していければ大変いいなというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

3点目の健全財政と経済活性のバランスについてに移ります。

今、日本が大変ピンチであります。景気の実感といたしましては、人事院によるマイナス勧告や大卒者の就職内定率が57.6%と過去最低であることに象徴されるよう、デフレ・円高に加え社会保障費が急増する2012年問題の三重苦で、日本経済はさらに深刻な状況にあると言えます。いまだに我々日本人は先進国として優越感に浸っている感がございますが、こうなりますと世界的地位も危うくなってきまして、「2位じゃだめなんですか」と言っておりましたスーパーコンピューターも中国が1位で、日本は4位に甘んじ、またこのときとばかりに尖閣や北方四島の領土問題もしかけられ、首脳会談ではメモを見てあいさつするトップの姿を見て、多くの国民は世界におけるこの国の地位というものを改めて知らされたように思います。

このような国の状況の中、地方財政を取り巻く環境は、今後もさらに高水準で推移されるであろう公債費負担や、少子化・高齢化の進行による社会保障費の増に加え、景気悪化に伴う税収減により厳しい状況が続くことが予想されます。

また、地方公共団体の財政健全化法が昨年度から本格的に施行され、地方財政の透明化とともに、財政悪化の団体には国がレッドカードを出すといった早期健全化の仕組みが整えられました。地域主権、地方分権が叫ばれておりますが、税源移譲がされず、権限に乏しい中、地方の自治体は、市民の多様なニーズにこたえながら、経済活性と健全財政を行うため予算をどのように組んでいくのか、このことがさらに重要な課題となっております。

そこで、1項目めであります。本年から9月定例会で決算認定を行うこととなりました。この決算認定につきましては、私も賛成をいたしました。他市町の指標公表時期の関係から、あえて今回質問させていただきます。

四つの指標についての報告がされ、基準を大きく下回っていますが、本市だけの数字を見ても、これがどのくらいいいのか、よくわかりづらいところがあります。県内の市町村、さらには全国的にどの程度の位置なのかも含めて21年度決算における自己分析を願います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、地方財政健全化に基づく4指標につきまして、自己分析という御質問にお答えをいたします。

先ほど議員も述べられておりましたが、財政健全化判断比率につきましては、一部の自治体の厳しい財政悪化が明らかになったように、従前の制度では事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がございました。地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるために地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたわけでございます。

本市も今年度で3回目の公表をしたところでございます。本市の平成21年度決算における実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字ではありませんでした。全国の市区町

村の中で実質赤字額があったのは、1,727団体中13団体でありました。連結実質赤字比率がありましたのは31団体となっております。また、実質公債費比率につきましては、全国市町村の平均値が11.2%、県内の市町村平均値が10.3%に対しまして、本市は8.8%でございました。将来負担比率につきましては、同じく全国市区町村の平均値が92.8%で、県内の市町村平均値が41.7%でございまして、本市は34.3%となっております。いずれの指標につきましても、国が定めております基準以下でございまして、健全性は保たれていると言える状況でございます。

これらの指標につきましては、基準値を上回った場合に迅速な対応をとるための判断をするためのものでございますが、必ずしも値が低ければいいというものではないと認識をしておりますし、その範囲内でいかに市民サービスを的確に行っていくかが大切であると考えております。

これらの指標で私どもが一番注視しておりますのは、それぞれの指標の増減とか、あるいはその傾向でございます。それぞれの指標がどういった原因で増減したのか分析することが、この財政健全化判断比率を算出し公表する上で最も重要なことであるというふうに考えております。

[3番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

ただいまの報告で県並びに国の平均を上回っていて、健全財政が保たれているということはよくわかりました。

2項目めに移ります。

本市は2009年の「全国住みよさランキング」において堂々トップに輝いた市であります。本市の財政上の特徴や長所、あるいは欠点などについてはどのように分析をされておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、2点目の財政上の本市の特徴とか長所、欠点につきましてお答えをさせていただきます。

本市の財政を語る上で欠かすことができないのは、合併団体として普通交付税が合併後10年間、合併算定がえとして算定され、その後5年間の段階的縮減期間を経て、合併後16年目となる平成31年度には一本算定となり、大幅な減額となるということでございます。

合併したことによりまして合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一定の基準に基づいて算定する基準財政需要額が減額されるものであります。合併特例により猶予されている、その15年間に真に合併効果を上げるべく、経費の削減を図り、収入に見合った歳出規模、財政構造にしていかなければなりません。

本市の財政上の特徴は、このような短期間に標準財政規模の約13%に相当する一般財源が減額となるということでございます。真に合併効果を上げ、効率のよい行政運営を行うことは将来にわたり財政の健全性を維持していくことであり、こうした財政上の特徴は長所でもあり欠点でもあるというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

3項目め、財政調整基金についてお尋ねをいたします。

現在、50億円を超えて積んである金額がございますが、本市の財政規模から見て適正額をどのように判断されておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

3点目の財政調整基金の適正額という御質問でございますが、財政調整基金につきましては、御存じのとおり、年度間の財源の不均衡をならすための調整財源として極めて重要なものであり、将来の財政負担に備えるものでございまして、必要であるというふうに考えております。

本市の財政見通しでは、平成31年度に普通交付税が完全に一本算定となることや、固定資産税の減収により大幅が歳入不足となることが見込まれております。そのためには収入増となる取り組みを図ることや、5年後、10年後の収入に見合った歳出規模、財政構造にすることが極めて重要なことであると考えております。しかしながら、市民ニーズの多様化や昨今の経済情勢の悪化によります景気低迷など、財政予測を行う上で非常に困難な社会経済情勢となっております。

したがって、財政調整基金の適正額につきましては、そのときの財政環境に応じ変化するものであると考えているところであり、今後、将来の財政負担に備えるために少しでも多くの額を確保していく必要があるというふうに考えてございまして、適正規模というのは基準がございませんので、それぞれの市町村の判断でこういった財政調整基金の額につきましては、やはりその時々々の財政環境に応じてその市町村の判断で増額なり、そういったことを積み立てていくのが適当であるというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

今、たくさんあるにこしたことはないというような答弁でございましたが、4項目め、財政調整基金のあり方についてお尋ねをいたします。

現在、約53億7,000万円の基金積立金となっております。一般会計130億円程度で53億円の基金ともなりますと、納税者である市民から見れば、一体何に使われるのかという心配と、本年も既に10億5,000万円を積み立てておりまして、こんなに余るのなら返してほしい、あるいはこの分来年から税金を下げてほしいという声が出てこないとも限りません。そうはならないよう、ある程度総合計画に沿って使われ方を明確にする目的基金とし、市民が納得できる明確な貯金としていくべきと考えますが、いかがでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、4点目の財政調整基金の用途ということでの御質問にお答えを申し上げたいと思いますが、財政調整基金の内容というのは、御案内のように特定の目的に用途を限定したものではない、いわゆるその特定目的の基金とは性質を異にいたしておりまして、先ほど部長の方からもお答え申し上げたように年度間の財源の不均衡、先ほど申し上げましたような将来に不安があるというようなことも踏まえて、そういったものへも充てていくという調整財源ということで考えられておるものでございまして、逆に言えば、年度間のそれぞれの一般財源がなくなったときに、その財政調整基金の方から一般財源の不足を補うという性質を持ったものでございまして、特定目的の基金とはちょっと性格を異にしているというものでございます。

先ほど来、財政調整基金が既に50億円超えている、ことしも10億円ふやしたというようなことで多額の云々というお話もございましたけれども、先ほど部長がお答えいたしましたように、財調の適正な額というのはございません。一般のところでもそうですけれども、ただ、たくさんあればいいというものでもない、やっぱりやることをやらずに、ただ金をためておるだけということは、それはまた本末転倒でございまして、そういうことのない形で財政調整基金というのはこれからも本市の、先ほど御説明がございましたような将来への見通しということを考えますと、ぜひ今積み立てられるうちに少しでも積み立てておいて、これから5年後、10年後に、ずうっとそれを薄く広く使いながら市の財政運営をしていきたいというふうに思っておるところでございまして。

いずれにいたしましても、財政調整基金というのはしっかりと年度間の財源調整をしながら、その時々社会情勢等にも対応しながら使っていきたいというふうに考えておるところでございまして。

そういったことから、先ほど申し上げましたような特定目的で、そして全部用途をしっかりと決めたらどうだというお話もございましたけれども、そういうものは既にいろいろと特定目的基金というのがつくってございます。そういうものだけではなくて、今年度策定いたしております総合計画がございまして、後期の基本計画等で今策定中でございまして、これからまた5年間の総合計画でかけてまいります事業もこの財政調整基金を順番に充てて、そして事業を実施していくということも考えておりまして、これからは財調の積み立て等と、それから総合計画の速やかな実行等々を考えながら、財政調整基金を崩しながら財政運営というのをやっていきたいというふう

に思っております。

先ほど来申し上げておりますように、今、できるだけ多くのものを残しながら、そして来るべく将来の財源不足に対応する財源というふうにやっていきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

将来のために可能な限り積み立てたいということでありましたが、今現在払っている納税者というのは将来おるかおらんかわかりませんので、そこら辺は大変、私は額の問題を言っておるんです。ちょっと僕の感覚としては多過ぎるんじゃないかというようなことを思っておりますので質問したわけでありましたが、時間が無いので次に行きます。

5項目め、市税について御質問いたします。

21年度の決算において5種類の市税のうち、市たばこ税を除いては軒並み調定額が予算額を上回り、トータルで4億円弱の増となっておりますが、昨今の景気とか経済状況からすれば不思議に私は思うんですが、どうこのことを理解すればいいのか、お尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

今、市税の調定額とその予算額の乖離のお話がありました。若干ちょっと御説明をしないとわからないかも知れませんが、決して大きな乖離をしているということではございません。ちょっと御説明申し上げますと、平成21年度の当初予算におきましては、いわゆる調定見込み額ということで、本税分56億6,000万円、滞納分を2億9,000万円で59億5,000万円というのを見込んだところでございます。実際にはこういった全額納付されないということから、いわゆる予定収納率ということで、本税分で97%、滞納分で18%の収納率を見込んで予算額として55億3,000万円を計上したものでございます。

これに対しまして決算におきましては、調定額は先ほど申し上げました59億5,000万円の見込み額に対しまして、ほぼ見込み額に近い59億1,000万円、収入済額は56億4,000万円ということになりまして、予算額55億3,000万円と比較いたしますと、1億円ほど収入済額が上回ったところでございます。これは平成21年度の本巢市の市税収納率が先ほど御説明いたしましたように、いわゆる現年課税分で97%の見込みをしておったものが98.8%、それから滞納繰越分で18%見込んでいたものが24.7%ということで、県内の市の中でも上位の収納率であったために収入済額が予算額を上回ったものでございまして、決して調定見込み額と調定額、そして予算額と決算額、その大きな乖離はない、ほぼ調定見込みに対して収入の方も上がってきておるということでございます。

また、年々税を取り巻く環境というのは厳しくなっておりますので、これからも効率的な

滞納整理を含めて収納率の向上に努力をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

私、これにつきましてはよくわからなかったんですが、ただいまの説明を聞きますと、市税の予算編成に当たっては、あらかじめ未納欠損額や収入未済額を見込んで編成に当たると理解してよろしいですか。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

はい、おっしゃるとおりでございます。市として100%納付されればいいわけでございますけど、やっぱり納税者の側にいろいろと事情もございますし、源泉徴収ならいいんですけれども、普通徴収になりますと全額の中で、納税者の事情もございますので100%納付というものにはならないということで予定収納ということで、調定はこれだけ税が組み込めるけれども、多分このぐらいしか入ってこないだろうということを前提として予算を組んでおると。これは見込み調定額全額で予算を組みますと、それで入ってこなければ、今度は歳入欠陥ということになりますので、そういったことも安全率等も見ながら予算額を計上しているということでございます。

[3番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

もう一回質問します。今、安全率を考慮してということでありましたが、先ほどの財政健全化法、四つの指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、当然黒字にしておけばこの数値は出てきませんのでクリアできるわけではありますが、裏を返せば当初予算というものは歳入と歳出がトータルでプラス・マイナスにするようにしておりますので、市税につきましては予算収入を極端に見積もり、決算収入がそれを上回れば当然赤字にはならないということになりますが、これは財政健全化法に対処するためのテクニックと理解すればよろしいですか。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

再度の質問にお答えします。そういうテクニックは使ってはおりません。そんなこそくな手段で財政健全化ということを考えているんじゃないでございます。財政健全化というのはそんな簡単なことで、テクニックでやれるような話ではございません。これは、いずれはすべて市民の負担にかかっ

てくるわけでございまして、そんなことは考えておりませんで、我々、毎年度の予算編成をして事業を計画するに当たって、実際に先ほど申し上げましたように調定見込みでこのぐらい税収が入ってくるだろうと見込んでも、先ほど申し上げましたようにそれぞれの事情によりまして入ってこないということは明らかでございますので、全額納付されないということは当然のことでございますので、その辺を今までの例年の大体収納というのを見ながら、そしてまた他市町の状況、そしてその時々々の社会情勢、近年は大変税の方の厳しい状況がございますので、そういった収納の厳しい状況というのも勘案しながら、そして予算に歳入欠陥を起こさないような形で予算を編成させていただいておる。結局、赤字の決算になりますと、どこかの財源をまた持つてこななければならないというふうになりますので、そういうことにならないように、単年でできるだけ収支を合わせるような形で予算を作成し、また執行もしているということでございます。

先ほど申し上げました、絶対そういうこそくなことで予算編成、それから執行をやっているわけではございません。これは本巢市だけではなく、すべての市町村がそうだというふうに私は思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田君。

○3番（黒田芳弘君）

6項目めに移ります。

昨年9月補正におきまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金を柱とした国庫補助金5億8,800万円に普通交付税、前年度繰越金を加え総額で10億円を超える大型の補正予算で経済活性化に対応いたしました。このことについても私は質問させていただき、市長は、「市域の景気対策、経済活性化を最重点に考え配慮する」と答弁されましたことは記憶に新しいところでございます。

しかしながら、先ほど触れましたよう、21年度決算では3億2,000万円、本年度においても既に10億5,000万円を財政調整基金に積み立ててきたことからすると、歳入財源を別に考えれば、結果的にはトータルマイナスで地域には当初以上のお金は回っておらず、せつかく国が経済対策として支出した大きな見出しでもある地域活性化・経済危機臨時対策という大きな目的は果たしていないと考えますが、市長の見解を求めます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、今、御質問がございました地域活性化・経済危機対策臨時交付金の御質問にお答え申し上げます。

御指摘のように、昨年、地域活性化・経済危機対策臨時交付金ということで国の経済対策におきまして地方公共団体に交付されまして、その用途として地球温暖化対策、少子・高齢化社会の対

応とか、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業というのをこの経済対策で積極的に実施してくれということで交付金をいただいたところでございます。

この交付金は、御案内のように当初予算とは別枠で4月10日以降、いわゆる新たに予算計上して事業を実施するというで国から交付金もいただいて、当初予算に上乗せして4億8,000万円余りの事業費を追加して実施したところでございます。

また、本市では、これとは別に先ほど議員御指摘のように21年度、今年度もやっておりますけれども、当初予算から通常のベースの市の単独事業に加えて経済対策事業ということで、道路新設改良、また道路舗装新設事業、それから用悪水路の整備事業ということで2億円を超える事業費予算を計上いたしまして実施をしてきたところでございまして、このように当初予算ベースに国の交付金、そして市の単独の2億数千円を乗せまして、約7億円近い景気対策という事業を実施させていただいたものでございます。

決算におきまして、先ほど財調への積み立てが行われておるといってお話もございましたけれども、これは中身は収入増ということで、交付税が見込み額以上にございました。そしてまた、市税が先ほど答弁させていただいたように収納率が高かったことによりまして収入増もあったというようなことで、こういった金額で収入が大きくふえたということ、そして歳出の結果ということで、これは予算執行の大原則でもございますけれども、最少の経費で最大の効果を上げるという事業の執行によりまして、それで事業の不用額というのが積み上がってきた、その結果として財調への積み立てが可能になったというものでございまして、その事業の不用額というのは5万、10万、100万という単位の小さい金額の積み上げが結果として財調への積み立てを可能にしたということでございまして、歳入増と歳出減の両方の結果として出てきたということでございまして、結局、何も金があちこちに回っていないというんじゃなくて、当初予算に計上した事業は、すべて実施しております。もちろん、一部繰り越しになってございますけど、それは財源を全部つけて翌年度へ繰り越しという事業もございまして、基本的には予算は事業としての執行はさせていただいておるといってございまして、この部分は回っていないとか回っているという議論にはならないというふうに思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

再質問させていただきます。うまくかわされまして、私の質問内容とちょっとずっていたように思いますが、ただいまの答弁では、国からの臨時交付金はしっかりと事業実施したと。当初予算分は、最少の経費で最大の効果を上げるという努力が実り、不用額の積み重ねが結果として基金積み立てにつながったということではありますが、不用額のことにつきましては前回でも何人かの議員さんが指摘をしておりましたが、トータルで考えれば、余ったから基金へ積んだということでは当初の経済対策という目的は果たされていないと考えます。

私が申したいのは、前回の地域活性化・経済危機対策というものは当初にあるものにその特別な予算が加わって、それが全部使い切れてこそ初めて経済効果というものが発揮されるということではないかと思うわけですが、この点につきまして、もう一度答弁を願います。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

認識にちょっと違いがあるようでございますけど、決して事業をやっていないというのではないんです。事業はすべてやっておるんです。その中で、先ほど申し上げましたように、人件費等も含めてそれぞれの事業の不用額というのがすべてが出てきた、5万、10万、100万単位と、そういうものを積み上げて結果が今回の不用額で出てきたということございまして、予算のすべてが経済対策になっているというものではございませんで、それを今の国の交付金と似たような話でやっているというのは何か趣旨がちょっと違うような、何か質問の中身がちょっとよくわからないような話になりますけれども、予算はちゃんと140億円近い金額を、当初予算をベースにして事業も執行しています。それに加えて7億円ほどの、またこういう経済対策事業というのもプラスをして、21年、1年間通して事業を執行させていただいておりますので事業としてのものはやっておる。ただ、個々のところは、先ほど申し上げましたように最少の経費で最大の効果を上げると、いわゆる効率的にやったという部分もございまして。

それからまた、9月議会の際にも御質問がございました。いわゆる公共事業なんかの契約率の関係でマイナスが出てきておるといようなのがございますけれども、これは入札した結果として残ってきておる、これの結果がこういう大きな金額が残りの方にも作用しているというふうに思っております。金が回るとか回らんじゃなくて、事業はやっておりますが、結果としてこういうものが残ってきておるといことございまして。

ただ、最終でなければ幾ら金が残ってくるかというのは、どこの自治体も一緒でございますけれども、それぞれ個々に各課の事業執行というのを全部出してこななければ、結果的にどのくらい残っているかというのはわからないのが現状でございまして、それを毎回毎回積み上げながらやるというのは大変な作業でございますので、結局は決算が近づいてきた、いわゆる年が明けてから、そういうときに整理をしていくということになってきまして、最終的にはこういう金額になってきているというふうに思っておりますけれども、不用額が大きく出ることがいいことかどうかというのは確かに議論があるところでございますけれども、事業の執行の結果として出てきたということございまして、この辺は御理解いただきたいというふうに思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

時間がないので、最後に行きます。

冒頭に説明申し上げましたよう、景気低迷と財政健全化の指標により今後も厳しい財政運営が続くことは予想されます。しかしながら、納税者である市民の多様なニーズにこたえながら地域経済活性と健全財政をしっかりと行うため、予算をどのように組んでいくべきなのかが重要な課題であります。3月では遅いので今回申し上げますが、これらを踏まえ、来年度予算編成に当たって何を最重点ととらえ対応するのか、市長にお聞かせ願います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、来年度の予算編成につきまして少しお答えさせていただきます。

ただ、国・県の状況というのがいまだに不透明でございますので、なかなかはっきりとした予算編成というのが立てにくい状況ではございますけれども、基本的な予算編成の考え方につきましては、平成23年度予算におきましても、今まで21年度、22年度同様に、私の市政運営の基本でございます「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」のために、いわゆる産業振興、子育て支援、教育環境の整備という施策はさらに充実させてまいりたいというふうに考えておりますし、また先ほど来ずうっとお話が出ていますように、現下の厳しい経済情勢に対応するために雇用対策、景気対策と、こういうつながる事業というのも新年度も重点に実施してまいりたいというふうに考えております。

さらに、新年度予算におきましては、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」をもうちょっと総合的に、そして先々まで目の行き届いた、そういったものにしたいということで、先ほど言いましたように、企業等産業活動支援とか、子育て支援、教育環境の整備、景気対策と、この4項目に加えまして観光対策、高齢者対策、危機管理、環境対策、協働の推進、過疎対策と、この6項目を加えました10項目を頭文字のアルファベットを取りまして「重点施策10K」ということで、いわゆる関連施策を整理・点検いたしまして、拡充・強化が必要な事業には必要な予算措置を検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、予算をしっかりと、国・県の状況を見ながら予算編成もさせていただいて、できるだけこの地域の活性化というふうに新年度以降も取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

今、「10K」という言葉が出ましたが、Kのつくものを10個並べて「10K」とはいいネーミングをしたなと感心しておりますが、この10Kにつきまして、一つ一つチェックをしていきたいと思っております。

健全財政と経済活性のバランスのいい予算編成に御期待を申し上げ、私の質問を終わります。御

清聴ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時休憩をしたいと思います。10時40分までを休憩といたします。

午前10時21分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（道下和茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして4番 船渡洋子君の発言を許します。

○4番（船渡洋子君）

議長の御指名がありましたので、3点について質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、地デジ完全移行への取り組みについてお尋ねします。

2011年7月24日の地上デジタル放送完全移行まで約8ヵ月となりました。政府が景気対策として導入したエコポイント制度は、テレビの買いかえに大きな役割を果たしました。この12月からはエコポイントが半減するため、ボーナスで買いかえを予定していた人も前倒しで、このチャンスにと買い求める人が電気屋さんの前で列をつくっているという、ニュースでも報道されていました。

総務省によると、チューナーも含めた対応受信機の世帯普及率は、ことしの3月末現在で83.8%に達し、正確な数字ではありませんが、現在では90%台になっていると思われまます。しかし、高齢者などの未対応の世帯も多く残っています。本市においては情報通信基盤整備が行われ、ケーブルテレビに加入すれば難視聴地域でも地デジが見られる状況であります。総務省のデータにも、本巢市は100%地上デジタルに移行とあります。

そのように環境は整っているわけですが、そこで第1番の質問、本巢市における実態はどうであるかということをお聞きします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、地デジ完全移行への本市の取り組みにつきまして回答をさせていただきます。

アナログテレビ放送は、2011年、来年7月24日をもって終了することとなっております。あと230日余りということでございます。本市においては平成19年度から市内全域にケーブルテレビ事業を展開しまして、地上デジタル放送完全移行への対応をしまいいりました。

このケーブルテレビの加入状況につきましては、本年10月末現在でございますが、根尾地域におきましては96.8%、本巢地域におきましては57.6%、糸貫地域におきましては23%、真正地域におきましては32%であり、市全体では39.6%となっております。市南部、本巢トンネル以南の地域につきましては、UHFアンテナを個々に設置すれば受信可能な地域であることがケーブルテレビへ

の加入率の低さの一因ではないかというふうに考えております。

議員御質問のケーブルテレビ未加入者につきましては、それぞれ個々で対応されていることから、具体的な市内の実態については把握することはできませんが、今、議員さんがおっしゃられました国の総務省が行いました地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査によりますと、9月末現在で全国で地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率は90.3%というふうになっております。また、岐阜県は全国でも普及率は高くなっておりまして、94%という実態でございます。そういったことから、本市でもこういった数字に近いのではないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、完全移行期日までに地上デジタル放送への対応につきましては、ケーブルテレビ事業者でありますCCNet本巣局とも協力をいたしまして、市民の地デジ化の啓発に努めてまいりたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

ケーブルテレビに加入されていない方とか、いろいろな状況があると思うんですが、年金暮らしなので、ケーブルテレビに加入してデジタル放送を視聴することを考えているけれど、毎月NHKの受信料プラスケーブルテレビの利用料を払うのは大変と、その心配をされてみえる方とか、また経済的にテレビの買いかえが簡単にいかない家庭、そしてアナログ放送なら電波が弱くても映像が見えたのにデジタル放送では映像が見えなくなるという問題も生じてきています。完全移行までのプロセスが最終段階に入った今、市民の生活に直接影響を与える問題だけに円滑に移行を進めるため支援策が必要と思われれます。

そこで、2番の相談窓口の設置、また支援策を市として何か考えておみえか、お尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、2点目の相談窓口の設置と支援策につきましてお答えしたいと思います。

先ほども言いましたとおり、完全移行期日まであと230日ということですが、これに伴いまして、市民の皆様方からのデジタル放送受信に関する問い合わせも徐々にふえてきている状況でございます。

本市では相談窓口等の設置をしておりますが、ケーブルテレビ事業者であるCCNet本巣局と協力しまして、市民の地デジ化の相談にお答えできるよう努めておるところでございます。

このほか、総務省によりまして地上デジタル放送への移行を支援するため岐阜県テレビ受信者支援センター（通称）「デジサポ岐阜」という呼び方をされておりますが が設置をされまして地域住民の地デジ化の相談を受けておりますので、過日行われました本巣・糸貫・真正地域

の自治会長会におきまして、こういったことをパンフレット等をお渡ししながら紹介をさせていただいております。根尾地域につきましては、今月にごきます自治会長会で説明する予定をしております。

また、山間部などの自然地形が原因でアナログ放送もデジタル放送も受信できないような地域におきましては、国によります衛星放送受信設備設置助成制度の活用、あるいは自主共同受信施設（共聴アンテナ）のデジタル化の改修につきましては、国とかNHKの助成制度等がございますので、そういった活用につきましても紹介をさせていただいております。

今後、難視聴地域も含めまして市民の地デジ化につきましては、国、それから放送事業者、CCNet本巢局と協力しまして相談に答えていきたいというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

相談窓口は現在設置していないということですが、今後も設置する思いはないということでしょうか。

例えば、今のデジサポのことでありますが、私もパソコンで総務省のホームページを開いてずっと調べたら、ああ、こういう対応もあるんだ、こういう対応もあるんだということを知ったわけですが、そういったことというのは、現在、地デジの方に移行されていない方というのは、結構年配の方とか、そういった方がお見えだと思うんです。そういった方は、そういうことをなかなか知るすべもないといえますか、そういう方が多いのではないかなというふうに思います。そういったときに、本巢市でもそういった紹介をするという形でも相談窓口というのを設置されてはいいかなというふうに思います。そして山間部とか、いろんなそれぞれ、現在、まだ地デジの方に移行していない人というのは状況というのがあるわけです。総務省の方も、例えばNHKの受信料を払わなくてもいい、そういう方にはチューナーを無料で貸し出すとか、いろんな対応がされているわけですが、そういったことが我が本巢市で今まだ移行されていない方にも円滑にいけるような、そういったことを明確に、これは国がやることかもしれませんが、身近な自治体がそういったことにも力を入れて、来年の7月24日以降にテレビが見られなくなってしまったという、テレビがすべてではありませんけれど、やはり一つの情報を得る一番今の手段でありますので、そういったことがないような方向に、そして市民のニーズにこたえていける、そういった方法をとっていただきたいなあというふうに思いますが、今のその相談窓口のお考えがこれからはないのかどうかということをお聞きします。

○議長（道下和茂君）

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

市独自の相談窓口の設置は考えていないのかということですが、先ほども言いましたよ

うに啓発等につきましては、市としてもできる限り、自治会長会であるとか広報紙を使っていることなどで市民にはPRをしているつもりでございます。窓口がないといっても、当然広報紙なんかなにも担当は企画財政課というふうに書いて電話番号も載っておりますので、私どもの方への相談もたくさん来ております。そういったときには、わかる範囲でお答えしながら、また先ほどのデジサポ岐阜の方の電話番号等の案内もさせていただいておりますので、今のところそういった窓口の設置までは考えておりませんので御理解賜りたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

設置がなくてもその意味はなしているということで、今後ともよろしく対応をお願いしたいと思います。

3点目に、その完全移行がされた後に、2011年前後には大量のアナログテレビが廃棄処分になることが予想されています。今は我が家に何台もあるテレビ全部を地デジにかえなければならぬといったときに、不用になったテレビを廃棄するということが予想されるわけですが、懸念される不法投棄の防止策、また円滑なリサイクル回収をどのようにお考えでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 坂井嘉徳君。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

アナログテレビの不法投棄防止策とリサイクル回収についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、近年の本巢市でのアナログテレビの不法投棄の状況を申し上げますと、平成19年度は29台、20年度は42台、21年度は59台と年々増加しておりましたが、今年度につきましては、今現在になるわけでございますが、家電エコポイント制度の導入、また好ましいこととは言えませんが、無料回収業者への持ち込み等によりまして22台と、大きく減少しております。

しかしながら、議員御指摘のように、このアナログ放送が済んだとき、地デジ放送への完全移行というのが来年7月ということでございますが、このころには家電エコポイント制度も終了しているということもございまして、再びアナログテレビの不法投棄が増加することが予想されます。したがって、現在、2班編成で週5日、原則環境監視員がこの不法投棄の巡視をいたしておりますが、どうしてもこういう家電製品の不法投棄というのは地域が、場所が限定されてきております、そういうような場所を重点的に監視をさせる。また、適正な処分については、広報紙等で広報に努めていきたいというふう考えております。

2点目のリサイクル回収についてでございますが、テレビにつきましては、家電リサイクル法によりまして家電販売店での引き取りや、指定取引場所への持ち込みなどによりまして処分をお願いいたしておるところでございますが、今まで市民からの問い合わせは数件ございました。しかしな

がら、これに対する苦情等は現在までありませんので、円滑にこの制度の移行といいたしめようか、制度によるリサイクル回収がされておるといふうに理解をいたしてありますので、よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

万全な対策でお願いをしたいと思ひます。

続きまして、2点目のHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）についてお尋ねをいたします。

母乳を介して知らぬ間に我が子に感染をするというHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）は、感染すると致死率の高い成人T細胞白血病（ATL）や脊髄症（HAM）など重篤な難病を引き起こす危険性があります。このHTLV-1は、感染から赤ちゃんを守ろうと、厚生労働省はこのほど都道府県と政令市に対し、授乳時の注意など母子感染防止対策に関する情報を妊婦に提供するため、管内の市町村に周知徹底を求める通知を出しました。この通知は、これまでATLなどの病気を九州、沖縄に集中する風土病として、対策を自治体に任せてきた国が全国一律の対策に乗り出したことを示すもので、HTLV-1が主に母乳による母子感染で広まるため、ATLやHAMに関するQ&Aや、妊婦向けの啓発ポスターなども参考資料に上げ、感染が判明した妊婦の授乳時の注意や、冷凍母乳、人工栄養の利用などで感染の危険性を抑えることができるなどを紹介し、HTLV-1についての知識の普及を促しています。

HTLV-1は、近年の調査で感染が全国的に拡散していることが判明して、現在、日本に120万人以上の感染者がいますが、ほとんどが無症状です。しかも、感染から発症までの潜伏期間が数十年と長いので、ウイルス保有者だと知らない母親が授乳を続け、後に子供に感染させてしまったのが自分だったことを知らされる悲劇も起きていました。予防接種など発症を予防する方法がなく、現段階ではウイルスの感染拡大を防ぐことが何よりも大切で、主な感染経路である母子感染を防ぐことが急務であり、そのために妊婦健診時に行う抗体検査を公費負担で実施することが決定されました。この10月6日に厚生労働省で公費助成になったにもかかわらず、このヒトT細胞白血病ウイルス1型というものの認知度が低く、抗体検査が始められない実態がありますが、本市における現状はどのようになっているでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

現在のところ、本市におきます発症例は把握されておられません、これが現状でございます。比較

的九州地方に発症が多く見られるということで、中部地方におきましては大変発症が少ないというのが現状でございます。

抗体検査につきましては、こういう状況から積極的に実施されてきておりませんでした。しかし、本市におきましては、平成23年4月より妊婦受診券の検査項目に組み入れて、産婦人科の医療機関と連携を図りながら実施していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

〔4 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4 番（船渡洋子君）

今、回答にもありましたように、どちらかという九州、沖縄の方の発生率が多いということで、このことに関して知らない人の方が多いと思います。この医療関係者とか、また地域保健担当者を対象とした研修会等を早急に実施すべきと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

医療関係者を対象とした研修会でございます。本市におきましては、11月6日（土曜日）、各保健センターの保健師、栄養士、看護師や地域保健に携わる関係者がこの件について研修会を実施しております。

また、11月19日でございますが、県の医師会、県の医療課、県内42市町村の保健関係者で平成23年度実施を前提といたしまして検討会を実施してきております。よろしく御理解いただきたいと思います。

〔4 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4 番（船渡洋子君）

それとあわせて、妊婦さんを初め市民の皆さんに正しい知識の普及と理解の促進を図るべきと思います。これは九州地方の方が症例が多いということですが、例えば岐阜の人でも九州の出身でこちらへ集団就職でという方もたくさんお見えになると思います。この病気が発生するのは数十年、30年、また50年、60年、御年配になってからこういった病気を患うといった例があるということで、自分は関係ないというふうに思っていたら、実はお母さんが保菌者だったという例も身近で私も聞いていますので、ぜひともそういった皆さんに正しい知識を促していくといったことも必要だと思います。

これは長崎がすごく進んでいるわけですが、母子手帳等を発行するときにそういったことのリーフレットを一緒にお配りしているといった事例もあるわけですが、そういったことに対してはどの

ようにお考えでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

ただいまの御質問でございます。正しい知識の普及ということでございます。この細胞ウイルスの発症の仕組みや検診の実施方法、こういったものにつきましては、広報「もとす」やホームページに掲載し、啓発を図っていききたいというふうに考えております。

また、直接かかわりがある妊婦さんにつきましては、母子健康手帳交付時に個人指導、あるいは妊婦健康診査における事後指導等を実施していききたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

ありがとうございました。そのように進めていっていただきたいと思います。

続きまして、3点目の子宮頸がんワクチンの公費助成についてであります。

3月にも御質問をさせていただいて、いよいよ全国的にもこういった機運が高まっているという、厚生労働省の来年度予算概算要求では対策費を150億円盛り込まれ、子宮頸がんワクチンへの関心が高まっています。この11月26日に成立した補正予算では、ワクチンに対する交付金事業が開始されることになりました。今回の措置は、正式には「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」という名称で計上されています。所要額は約1,085億円で、助成の対象ワクチンは、子宮頸がん予防ワクチン、そしてヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンとなっています。本市における具体的な措置をお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

ただいまの御質問でございます。子宮頸がんワクチンということでございます。

子宮頸がんワクチンの公費助成における市の考え方をお答えしたいと思います。

子宮頸がんを誘発するウイルスとして、ヒトパピローマウイルス（HPV）の関与が確実視されるようになってまいりました。このHPVが原因で発症する子宮頸がんは、日本では年間1万5,000人と言われております。そのうちの約3,500人がお亡くなりになるというふうに推測されておるところでございます。

HPVは性交渉によって感染するため、初交前の中学生ごろに子宮頸がんの予防を目的としたH

PVワクチンを接種し、子宮頸がんを予防しようというものでございます。

子宮頸がん予防は、死亡率の減少を図るとともに、罹患率の高い20歳代から30歳代の次世代を産み育てる年代を守ることにつながるといふふうに考えております。少子化対策、子育て支援に当然つながってくるものといふふうに理解しているところでございます。

本市としましては、この国の補助基準と照らし合わせて、市内医療機関と連携・調整を図り、23年度助成事業を実施していきたいといふふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[4番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

もし、具体的に決まっていれば教えていただきたいと思いますが、例えば対象年齢とか、また助成される額とか、決まっているでしょうか。

○議長（道下和茂君）

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

対象年齢は、中学1年から高校1年ということがいいだろうといふふうに国の指導はございます。現在、本市におきましては、中1から3年ということはどうだろうかということは考えております。

また、金額につきましては、1回接種が1万5,000円ということでございますので、その中で国の基準等も照らし合わせて、具体的にはこれから内容については検討したいといふふうに思っております。

[4番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

船渡洋子君。

○4番（船渡洋子君）

国の方では9割を補助といふふうになってはいますが、ぜひとも全額補助をお願ひできればといふふうに思っております。

また、これは要望ですが、この今回の助成で補正でなりましたヒブワクチンは、本市は行っているわけですが、これも全額助成、また小児用肺炎球菌ワクチン等もこの補正がついたわけですから、ぜひとも進めていっていただきたいと思ひます。

そしてこの子宮頸がんというのは、検診と、そして予防ワクチンと両輪で全滅といふか撲滅をしていける唯一の方法といふことで、ぜひともそういった点で女性の健康と命を守る施策を今後とも推進していっていただきたいといふことをお願ひしまして、質問を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

続きまして5番 臼井悦子君の発言を許します。

○5番（臼井悦子君）

それでは、通告に従いまして1点、花づくりの推進につきまして2項目質問をさせていただきます。

本日の黒田議員の質問の中では、市政は健全財政、そして備蓄をしているということで大変安心しております。けれども、この先々大変厳しい財政、そして厳しい社会情勢におきましては、一番大切なものは何かということを考えて上で、お金ではなく心の積み立て、心の教育につきまして今回の質問を考えてみました。

実は先般、教育アドバイザーでもありまして、また食育と教育のアドバイザーであります、かつて中学校の校長のお話をお聞きいたしました。その中で学校改善と子供の教育ということの三つのポイントを上げられたわけなのですが、授業の改善と米飯給食、そして三つ目に花づくりを上げられておりました。大変その内容には感銘いたしまして、私もぜひとも本市にもこのようなことを実践させてほしいという、私も力になり、皆さんの力でそういうまちづくりをしたいなという考えから今回の質問をさせていただきます。

学校教育におきましては、子供たちに命あるものを育てる経験を通して命のとうとさや、美しいもののすばらしさを学ぶことができると思われま。

そこで、青少年の健全育成には大変大きく役割があると考えております。また、花づくりにつきましては、かつて岐阜県を挙げて「花の都ぎふ」を推進していたころは、当市庁舎の前にもたくさんの「花かざり」を行って行っていました。現在は、1鉢が玄関の入り口に置かれております。そういう状況を見ておきまして、大変寂しいなという声も私たちの中から聞いております。私もそう思っておりますが、私は田舎の環境に育ちまして、畑の一部は花畑というような、幼いころからそういう生活をしてきましたので、本当に花がないというのは大変寂しいなと思えます。

そういう点で1点、まず学校教育におきまして花づくりの現状についてお尋ねしたいと思います。

当市におきましては花のコンクールということで、2校の小学校が新聞紙上で入選したということを知っております。それ以外に、ほかの二、三の小学校、中学校を一応回りましたが、現在は冬場ということもありまして花の姿は少ないんですけれども、年間を通してそういった光景が見られないような感じをしております。それにつきまして、学校教育における花づくりの現状につきまして教育長さんにお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは、ただいまございました学校教育におきます花づくりの現状につきましてお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、命を育てる体験を通して、その命を尊重する心、さらには美しいものをは

ぐくもうとする心、こういうものを育てることは子供たちの教育にとってとても大事なことだと思っております。現在、学力ということが言われておりますが、学力だけでなく、心、そして体、これらすべてが整って初めて立派な社会人に自立していくことができるということを考えているわけでございますけれども、そのために市内の学校教育活動におきましては、心の面で動物の飼育も行っておりますし、花の栽培活動につきましても意図的に取り入れまして、子供たちの心の耕しを継続して行っているところでございます。

このうち花づくりにつきましては、学校によりまして規模の違いはございますけれども、市内の全部の小学校だけでなく中学校も取り組んでいるところでございまして、自分の学校での花壇づくり、もちろんこれだけで終わっているところもあるわけでございますけれども、それだけではなく、地域の方々と協力しての花壇づくり、こういうことにつきまして学校の子供たちが中心になって、出かけていって地域の方々と一緒に環境づくりに取り組む、こういうような活動も行っておりますし、さらには先ほど議員の方からお話もございましたように、中部地区の花壇づくりコンクール、これはフラワー・ブラボー・コンクールでございますけれども、こういうものにも毎年参加して優秀な実績を上げている学校、これは先ほど小学校2校のお話もございましたけれども、市内では小学校3校、そして中学校でも1校参加させていただいているところでございます。それぞれの学校の実情に合わせまして、子供たちの心、そして美しいものをはぐくもうとする態度の育成に成果を上げてきているものでございます。

今後についてでございますけれども、これらの各学校での取り組みを平成24年度、再来年でございますけれども、ぎふ清流国体軟式野球本巢会場、こういう取り組みがございますので、このときの花飾り事業にもつないでまいりたい。そして、これらの花づくりを通しまして心の交流、こういう面にも発展させてまいりたいと考えておりますので、その際にはよろしくお願ひしたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

臼井悦子君。

○5番（臼井悦子君）

ありがとうございました。先ほど市内の全校の学校がそういう花づくりをしているというような実態とお聞きいたしました。私が見かけたところ、そうじゃないような学校もあると思います。そしてコンクールとかもございまして、それに入選したりとかということもございました。例えば、私の一番身近な本巢中学校におきましては、かつてはコンクールにも入選しておりました。現在は、正面には花飾りがないなあというのが大変感じたところなんです。実は私が先ほど申しました学校の教育、三つの柱を掲げて実践された方のお話の中で、その方は長野県の上田市なんですけれども、上田市の中学校在学が大変荒廃していた。子供さんも荒れて、地域にもいろんな迷惑をかけていたという学校がございました。たまたまその先生がそちらの方に赴任されて、そういう実態をいかに打開するかということで、一つにはその花づくりを上げました、そういう事例がございましたので、

私は一体どの程度の花飾りなのかなということで、先日、上田市へ日帰りで行ってまいりました。参考までに皆様に、ちょっとその花づくりの様子をごらんいただきたいと思います。

こちらにございますのが上田市の中学校でございます。これは1年間、330人の生徒の皆様が春から夏にかけて苗から育てて、サルビアを一面に校舎の前に飾るといような展開をしております。また、学校の周辺には、このような花飾りをしております。これもすべて子供たちで育てております。その時間というのは学活と総合学習、そういう時間を利用して、そして水やりは、子供たちが昼休みとか、そういう時間帯でやっております。

この学校でいろんなお話を聞きましたところ、大変今のところはすばらしいと。学力も当然、子供たちの資質も本当に向上しまして、いじめとか、そういう非行的なことは一切ないということです。もちろん、これには先ほど申しました給食とか、そういう教育の内容もかかわっておりますが、今回、私がこの花づくりに対して大変こういう共鳴を受けたところは、このように一年を通じて子供たちが手づくりで連帯感を持ってやっている。これは、その同じ市の小学校の花づくりです。

上田市では、実はこういう花づくりを全体、市を挙げてやっております。これは学校の正門の階段のところにはずうっと飾ってあるんですね。現在は、今ちょっと冬ということもありまして、学校の少し横にこういう鉢が置いてありました。春には、このようなすばらしい光景になるということです。

それで、実は私もお金のかからない教育ということで、やっぱり花というのは本当に人の心を育てるものだなということを思いました。

また、この上田市におきましては、花だけではないんですけれども、特色ある学校づくりということで年間20万ですか、学校の方に助成金がおられるそうです。そのうち5万円ぐらいを花のために、苗とか土ですね、そういうもので花づくりを行うということでした。やはり学校挙げて、また子供たちが年間を通して花を育てる。ただ、花を飾っておけばきれいだな、人が来ていいな、それも大変効果があることなんです、子供がその花を育てる、命を育てる、そしていかにそれをきれいに飾り立てるかというような目標を持ったすばらしい教育がなされているということです。これに先生もかかわって、一生懸命活動してみえます。私が行ったところは中学校と小学校ですが、学校の中には子供たちでそういう花をつくるための委員会もつくってあります。

そういう意味で私は、本巢市におきましても、先生も現在いろんな、教育通信とか、そういうので本当に毎日毎日大変だと思いますけれども、子供とその花を通じて触れ合う時間、そして子供がより教師の身近に近づいていける、そういう同じ作業をすることによって子供の心が開かれるんじゃないかなということを思いました。

かつて本巢の近隣にもそういう先生がおられまして、教育というものは身近に心を開いて、いつでも相談できる先生がそばにいるということがすばらしいことだということをお聞きしましたので、ぜひともこういう花づくりを通じてすばらしい心の教育をやってほしいなと思います。

現在、本巢市は、「花とほたる祭り」の一環としまして、花の部分につきましては、旧糸貫町の3小学校に3万円の助成金を渡して委託して花を育ててもらって、ほたる祭りのときに飾るとい

ような状況になっておりますが、ぜひこれを全校に、その飾るためというだけではなくて、花を育てて楽しいきれいなまちづくり、そしていい心を育てようというような教育の指針をひとつお願いしたいと思うんですが、この点につきまして、教育長さんにもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは、今、議員の方からお話がありましたことにつきましてお答えをさせていただこうと思います。

先ほど議員が上田市の件で特色ある学校づくりということで助成金のお話を出されたわけですが、本市におきましても市の方で教育振興費として、上田市と同様、子供たちに生きる力をつけてもらうということで、心の面、こういうことだけではなくて、それぞれの学校でということ、基本として原則的に30万、それに加えてのお金も出ておるわけですが、先ほどもお話を申し上げましたとおり、それぞれの学校におきまして規模の違いはございますがというお話をさせていただいたところでございますけれども、力点のかけ方が動物飼育にかかっているとところもございまして、またそれ以外に地域の方々とともに農耕活動とか、そういうことに力を入れて育成を図ろうとしておる学校もございまして。

しかしながら、今、先生の方からもお話をいただいたとおり、そして先ほども申し上げましたとおり、再来年には国体がございます。このときには全国から皆さん方がお集まりになられますので、そういうときのつなぎといたしましても、子供たちが本当に自分たちがやってきたことが一つ心のつながりに成果を上げたということを持って進めてまいりたいというふうに思っておりますので、これをすべてにというわけにはまいりませんが、花を活用した心の教育につきましては力を入れて取り組んでまいりたい、そんなふうに思うところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

臼井悦子君。

○5番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

続きまして、同じ花づくりの推進につきまして行政の側なんです、現在、「花の都ぎふ」の運動推進ということで花の都ぎふの委員会があるわけなんです、かつて私もこれに所属しております、現在は違いますけれども、一度もその会議がなかったということをおぼろげに記憶しているんですが、以前、知事さんが前の方のときにはそういう花の都づくりということで、イベントとか、いろんな行事が催されました。そのときに花の都づくりのそれぞれの考えはということで、私もそれに考えを応募したことがございまして、それをラジオで少しお話をしたことがあるんですが、やはりそういった大変華やかに「花かざり」を推進していたときと現在は随分違うと思うんですが、現在、市庁舎の前にも花飾りがないということがちょっとあれなんです、今の「花の都ぎ

ふ」の運動推進についてはどのような状況になっているのか、産業建設部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、「花の都ぎふ」の運動推進の状況についての御質問にお答えさせていただきます。

「花の都ぎふ」運動につきましては、花と緑のあふれる県土づくりを目指して、県民総参加によります、「花づくり」「花かざり」「人づくり」を運動の3本の柱といたしまして、「日本一住みよいふるさと岐阜県」の実現を目指し、平成3年度から県において実施されてきておりまして、20年余りの歳月が経過しております。

市におきましては、平成21年度までは各自治会に補助金を交付しまして、花づくり、花かざりを実施しておりましたが、現在では、先ほど議員さんの御質問の中にもありましたように、花とほたる祭りにおきまして地域の小学生による花づくりや、自治会等が自主的に取り組みを行っていただいている状況となっております。

また、平成16年度には県より13名の方が花のアドバイザーとして委嘱されておりましたが、現在は2名の方が委嘱されておまして、花に興味があり自宅で花づくりを行っていただいている方や、地域の花づくりへのアドバイザーとして相談活動等を行っている状況でございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

臼井悦子君。

○5番（臼井悦子君）

ありがとうございました。本当に現在のところはそういうアドバイザーとかということも私もよく存じておりますが、まず最初にこの市庁舎に入ったときに、花、それは一応このまちのシンボルでもございます。そういった市庁舎の前にきれいな花が咲いていたら、人はそこで足をとめてその花を眺め、これはだれが育てているのだろう、職員は忙しいのにこんなに心配りをしてくれているのかなんていうふうな、本当に心がいやされると思います。

私もかつて行政のときには花づくりの担当でしたので、本当に大変、土から花からと必死になってやっておりました。そのときには、とても皆さんからきれいだきれいだというふうに喜んでいただけて、朝来ても、きょうはいいかなあとかというふうに、花がとても心配でした。花にかかわっている時間がないと言えないかもわかりませんが、そういうもので本当に忙しい一日をいやすということができないんじゃないかなと思います。そういった、とりあえず、もちろんそれぞれの家庭にも花というものは大事だと思うんですが、まず市庁舎の前の花飾りということについて、この点につきまして市長さんにちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

質問がございました、市庁舎の前の花飾りということについてお答えを申し上げたいと思います。私も以前は県職員でおりまして、先ほど来、議論の中に出ておりますように、前知事のときには「花の都ぎふ」運動ということで大変大がかりに運動を展開させてきました。私もこういう時代になってきますと、花とか音楽とかスポーツとかというのは心を豊かにするものであるというふうに思っております、ぎすぎすした社会の中においては、やはり花とか音楽というのは心を豊かにする素材だろうというふうに思っております。

県の方では、こういった運動を近年では、先ほど答弁していただきましたように、大変事業の見直し等々でほぼ終息というのか、熱意がどんどん下がってきておりまして、今現在のような状況になっております。そういったことで、県の方からいろいろお話がございました制度、仕組みも、どんどん縮小もされてきているというのが実態でございます。

花は、確かに私の家にも、ちょっとあれば花も飾ったりなんかいたしておりますけれども、花を見て嫌だという人はほとんどいないというふうに思っております。

そういったことで、庁舎に来たときに、その花をどうだというお話でございます。今、玄関先には、中に入りましたら、生け花等々をボランティアの活動でお願いしながら、今、花飾りも中ではやっていたいておりますけれども、庁舎の外でそういったものを今後どういった形で仕組みづくりができるか、検討させていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、花はそのときそのときにかわりますので苗をかえていかなければいけませんし、管理も大変だというようなことで、それを専属でということもなかなかままならない。ぜひ地域の方々、そしてまたそういったものを積極的に支援していただける方をお願いできれば、そういったボランティア活動の方々の協力も得ながら、一度市庁舎前の花づくりというのでも検討してみたいというふうを考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

臼井悦子君。

○5番（臼井悦子君）

ありがとうございました。たかが一輪の花でこんな質問をして恐縮かなと思っております。でも、たった一輪の花で人の心も変わるということもございます。怒った気持ちで駆け込んだ家にすばらしい花が咲いていたら、その人の心はきっと静まるんじゃないかと思えます。財政が厳しいときは、人の顔も大変厳しくなると思えます。そんなときに庁舎の前に花があれば心をいやしてくれる、そしてみんなに愛される市庁舎になる、それがまちを愛する心につながるんじゃないかと思えます。そういったところから、私は明るくて豊かな、そして幸せなまちづくりに、豊かなまちづくりが生まれるんじゃないかと思えますので今回質問させていただきました。

それで、この花づくりにつきましては、行政の中にもございますように協働の推進ということで、行政だけではなく、周りの地域のみんな、そして我々市民がそういった心がけを持って協働のまちづくりの一つとしての推進をしていけたらと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

ここで昼食のため、暫時休憩します。1時15分から再開します。

午前11時37分 休憩

午後1時13分 再開

○議長（道下和茂君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 高橋勝美君の発言を許します。

○7番（高橋勝美君）

議長のお許しを得まして、通告に従いまして質問をさせていただきます。1年ぶりの質問でございますので失礼な質問をするかもしれませんが、どうかよろしく願いいたします。

通告いたしてあります、糸貫地区の糸貫東・西幼稚園の改築についてということでございますが、本巣保育園の建設については、先般、全員協議会の席で要所、工程まで説明がございましたが、糸貫地区においては、まだその辺の具体的なことを聞いておりませんので質問させていただきます。

糸貫東・西幼稚園の耐震2次診断調査、耐力度調査結果が平成21年3月の定例議会で発表されました。耐震性能は非常によいが、大地震に対してごく軽微な被害もあり得るという結果が出ています。また、両園とも駐車場が少ないために、何か行事があるたびに近所から苦情が多く出るので早く整備をしなければならないと思います。

また、9月の定例議会で鶴飼議員の質問にもありましたが、そのときの回答に、今年度中に整備方法をまとめて25年までに整備し、新年度で対応できるものは考えていきますという御回答がございましたが、いかが進行していますか。

また、市長の諸般の報告では、現在地での建てかえと報告がございましたが、1番目に、統合方式でいくのか、単独方式でいくのか、お尋ねします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、糸貫地域の幼稚園の改築についての、単独方式か統合方式かということにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

糸貫地域の幼稚園の施設整備につきましては、それぞれ築約40年近く経過するというところでございます。また、先ほど議員御指摘のように耐震診断等の結果も出ておりまして、当面は大丈夫のよ

うな結果も出ておりますけれども、先ほど申し上げましたように、もう40年近くたっているということで、その整備手法の検討を進めてきたところでございます。

整備の方法といたしましては、全面改装するか、新築か、もしくは統合方式でやるのか、単独方式かというようなこと、また土地取得の見込みとか、財源確保の見込みというようなことをずうっと部内で検討してまいりました。整備の方法にはそれぞれ課題もございしますが、総合的に検討いたしました結果、幼稚園の整備は単独方式で、そしてまた新たな土地の購入が極力少なくなるように、未利用の市有地、また現在地での拡張というのを基本的に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

御質問にございますように具体的にお答えを申し上げますれば、糸貫西幼稚園につきましては、かねて御説明申し上げておりますように、現在の子どもセンターが老朽化をしております、それを今回取り壊すという計画でございまして、その跡地を糸貫西幼稚園は有効利用して整備をしたいというふうに考えております。

また、東幼稚園につきましては、現在の場所におきまして整備をいたしたいというふうに考えております。ただ、面積が少のうございますので、隣接の地権者に協力をお願いいたしまして、私有地を少し購入させていただいて、そういう形で整備ができないだろうかと思っております、そういうことが可能ならば、ぜひその方向で現在地の場所で拡張するという形で東幼稚園は整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、統合方式から、それぞれ単独の2園を建設するという形で整備を進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

今、市長さんからお聞きしました、これは単独方式でいくということで執行部の方は決めておられるということでございますが、続きまして、施設の規模についてはどのくらいで考えておられますか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、それぞれの施設の規模につきましてお答え申し上げたいと思いますが、糸貫地域では、私ども市の人口推計といたしまして、今後、微増程度だろうというふうに見込んでおりますけれども、今回、都市計画の見直しがございまして、それに伴いまして宅地開発の増加と、そういうものによります人口増とか、それからまた、近年大変要望が多くなってきております未満児保育、こういったものへの対応も考えていかなければならないという状況になっております。こういった状況

を踏まえまして、施設の規模といたしましては、現在の各園の定員でございます、糸貫東幼稚園は245人、糸貫西幼稚園は239人という規模の定員に、少し余裕を持たせた施設規模で整備を進めてまいりたいというふうに考えております。現在も二つの園の園児数を足しますと、400人以上の園児数を抱えております。今、定員に近い人数で保育から幼稚園教育もやらせていただいておりますので、先ほど申し上げましたような状況も踏まえて、少し定員も余裕を持たせたような形での施設整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

今、御回答をいただきまして、施設の規模においてはちょっと余裕を持たせて考えておるということでございますが、都市計画の見直しもされまして、最近では開発業者があちこちの土地に入って、住宅等が開発で入りたいというような事項で現在動いておるようございまして、また東洋経済の地域経済の「住みよさランキング」、2009年は、784市中、本巢市は1位であり、2010年は、787市中、本市は9位で、というのはなぜ下がったかといいますと、課税対象の所得額の偏差値が低下したということで、富裕度が前回234位が264位ということで後退したものですから下がったわけでございますが、県内では10位の中に美濃加茂市と当市が入っておるわけでございますので、まだ住みよいまちの上位にランクされているため、人口の増が先ほどおっしゃられたように見込まれると思います。

現在、東幼稚園では196人、また西幼稚園では203名の園児が在園しているということございまして、今後、先ほど若干ふえるだろうということございまして、これはふえるかと思っておりますので、その辺のところもよく考えて計画してほしいと私は思っております。よろしくお願いします。

続きまして、3番の財源の確保についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、幼稚園の整備に当たりましての財源の問題につきましてお答え申し上げたいと思います。

御案内のように幼稚園の整備につきましては、公立で建設する場合には国・県等の補助制度がございません。全額市費で整備するという必要がございます。

財源確保の方法といたしまして、幸い私ども本巢市は合併市でございますので、合併特例債の活用というのが考えられるわけでございますけれども、対象とするためには施設の統廃合ということが必要になってまいります。先ほどの答弁でお答え申し上げましたように、今回はいろいろな状況をずうっと総合的に勘案した結果、単独施設として整備したいということで、そういう方向で進め

させていただくということから、合併特例債の活用というのは現時点で考えておりません。また、活用もできないということでございます。

したがって、整備に当たりましては、他の事業とも調整を図りながら財政計画を立てまして、それに沿った整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

今の件でございますが、合併特例債は使えないということですか。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

そういうことでございます。施設の統廃合、要するに合併に伴って効率的にするということが条件になってまいりますので、単独施設、いわゆる建てかえとかというものにつきましては、基本的には合併特例債の活用はできないということでございます。これはいろいろ当初、もともと合併特例債の話というのはいろいろございましたけれども、近年、会計検査院の指摘が全国でいろいろございまして、本当にそれが合併に伴って必要になったものかどうかという視点で事業の見直しがどんどん行われておりまして、各地域でそれぞれ単独でやったものにつきまして会計検査院の方でいろいろ御指摘も受けておるようございまして、我々の方としても合併に伴って本当にこれがどうなのかということございまして、糸貫地域の幼稚園につきましては、対象から外れるということでございます。

なお、本巢地域の西保育園と本巢保育園の件につきましては合併特例債の対象でございますので、そちらの方は当然のこととして合併特例債を活用させていただきながらやらせていただきたいと思っています。

いずれにいたしましても、合併特例債は起債でございますので、最終的には借金でございまして、いずれも一般財源の持ち出しというのも出てまいりますけれども、今回の糸貫地域につきましては対象にはならないということで、単独の整備ということで、財源も先ほど申し上げましたように、しっかりと市の財政計画の中で、この事業に重点的に財源を振り分けながら整備を進めていくということにさせていただきたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

じゃあ、財源をきちっと確保してからその辺を進めていただかないと、基金等もございましてけれども、その辺をうまく利用していただきまして、早く建設していただくことを切にお願い申し上げます。

まして、この幼稚園の問題においては質問を終わりたいと思います。

続きまして、2番目の本巢市第1次総合計画の前期基本計画、または後期基本計画についてお尋ねしたいと思います。

市は平成16年2月1日に合併し、21世紀における新しい市政運営の基本方針が必要となり、計画をされましたが、現在の社会経済環境は、経済低迷の長期化、高度情報化の到来、少子・高齢化等の状況が大きく変革してきました。前回の議会で高田議員の質問にもありましたが、総合計画で示されている将来像を達成するため、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」を基本として考えていますとのことでしたが、計画の進行状況と今後の後期基本計画はどのように計画されていきますかということで、1番目に、前期基本計画の進捗状況はということでご覧したいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、前期基本計画の進捗状況につきまして御回答を申し上げます。

この前期基本計画につきましては、平成18年度から平成22年度、今年度までの計画になっておりまして、今年度がその最終年度というふうになっております。

この計画の中身につきましては、それぞれの施策ごとにその施策を推進していくための主な事業と、それから施策推進の目標値、こういったものを設定しております。

今年度当初に後期基本計画の素案を策定するに当たりまして、これらの進捗状況を各課で調査をいたしましたところ、270項目あります主な事業の中でも特に大型の事業であります西部連絡道路の整備事業でありますとか、工業団地の整備事業、あるいは情報通信基盤整備事業、防災行政無線の整備事業、あるいは小・中学校の耐震改修事業、簡易水道・上水道整備事業、真正スポーツセンター整備事業等々につきましては、おおむね順調に実施がされてきております。

また、ソフト事業につきましても、乳幼児の医療費助成事業の対象年齢の引き上げ、妊婦健康診査公費負担回数の増加、あるいは都市計画の変更、幹線道路網計画、国民保護計画、男女共同参画プラン等々の各種の計画の策定も着実に執行がされているところでございます。

しかしながら、地元との調整でありますとか、事業内容の再検討、市の財政状況等によりまして進捗が思わしくない事業も一部ございます。できるものにつきましては、今年度が最終年度でございますので、この期間中の執行を目指していきたいというふうに考えております。

また、施策推進の目標につきましては、52項目について目標数値を掲げております。100%達成できる見込みのものにつきましては、そのうち26項目、目標数値に達しませんが数値が計画時点よりも向上しているものが11項目、また国の制度の変更等によりまして現状と合わなくなった項目が3項目ほどございます。目標数値につきましても、今年度中の達成を目指すとともに、前期基本計画の反省点を踏まえ後期基本計画の策定に現在取り組んでおるところでございますので、よろしく

お願いをいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

今お聞きしましたが、大分進んでおるわけでございますが、やっぱり国の方の方針だとか何かがございます、予算がつかない場合もあるもんだから全部はできていないということで御回答いただきましたが、まだこれからやれるものにおいては進めていただくことを切にお願い申し上げまして、この1番の項目は終わりたいと思います。

この後、2番の後期基本計画は、長期の経済不況により税収の落ち込み、また一括交付金等で財源が不足する中、どのような計画をされていますかということでちょっとお尋ねしたいわけでございますが、よろしくお願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

後期基本計画についての御質問でございますが、後期基本計画につきましては、先ほど説明させていただきました前期基本計画の反省点を分析するとともに、議員御指摘の社会・経済情勢の変化を踏まえまして、現在、それぞれの施策ごとの現状と課題を的確に把握の上、基本方針、施策の内容を作成してまいりました。

後期基本計画においては特に「みんなで築く希望に満ちたまちづくり」を推進するため、市民と行政が対等な関係に立ち、協力し合いながら、相互に補完的な関係を築くことができるよう、一つは市政モニター制度の導入、あるいは市民協働推進指針の策定といったような施策の推進を明記してまいります。

また、収入の減少、高齢化社会に伴います扶助費の増大、市債の償還経費の増大など、財政運営が厳しさを増す中、選択と集中による戦略的な経営を行うため、今現在、事務事業評価システムを構築しているところでございます。順次、その事務事業の見直しを行い、中・長期的な展望に立った行財政運営の推進を明記してまいりたいというふうに考えております。

その他の新規、主要事業といたしましては、庁舎統合の検討、障害者グループホーム、ケアホーム整備等の支援、保育施設の整備、小水力発電の導入の検討、葬祭費の助成、通学路のカラー化の推進、市営バスの一元化、山村振興地域における空き家とか遊休農地の調査、景観計画の策定、淡墨公園整備事業、民俗資料館の統合等々につきまして推進をするというよう明記したいというふうに考えております。

現在の策定状況につきましては、去る11月24日開催の計画審議会におきまして計画案を諮問したところでございます。現在、委員の皆様の意見を集約しているところでございます。

今後につきましては、計画審議会を3回ほど開催いたしまして内容の検討をしていただくとともに、市民皆様方からの意見ということでパブリックコメントも実施をする予定でございます。

なお、12月定例会、本議会の最終日、12月17日の全協におきましても計画の内容を説明させていただきます。議員各位の御意見等をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勝美君。

○7番（高橋勝美君）

計画の内容等は、いろいろ今部長の方から御説明がございまして、また全協の場で御説明いただくということでございますから、その辺のところはまた今後よろしくお願ひしたいと思います。先日も私、週刊経済誌をちょっと読んでいましたら、片山善博総務大臣がこんなことを言っていました。地方自治体の本質は税を決めることであると。自治体が住民のための仕事として何をやるか、それに対して予算がどのくらいかかると、その負担をどう分担するかを決めるのが地方自治の本質であると。自治体の仕事量と税率はワンセットであると述べられておりました。事業を効率的にやるように計画してほしいと思いますが、今まで事業を計画した中について、その地元負担とか、いろんな問題等もあると思いますが、そういうこともお考え願ひながら計画を立てていかないと、ただ計画だけ立てておいても無駄なことになるんじゃないかと私は思います。

それと、また一括交付金についての今後の問題においては、分権改革等でいろいろ月刊誌等を読んでみますと、地方自治体は、幅広く市民の声に耳を傾けて、地域の民主主義をもとに決めていくように準備しておく、その構えを忘れてはならないという計画を入れてほしいということ、ちょうどパブリックコメントをやるということでございますから、この辺はよく市民の意見も聞いて計画書をつくっていかないと、せっかく計画を立てたわ、それが計画だけのあれで終わらないように、ひとつ進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

続きまして8番 安藤重夫君の発言を許します。

○8番（安藤重夫君）

議長のお許しを得まして、通告に従いまして、2点質問をさせていただきます。できるだけ力を抜いていきたいと思ひます。

第1問といたしまして、通告してありましたように、今年、国の緊急雇用対策助成金でジャンボタニシの生息分布調査及び捕獲がいたされましたが、本市南部においての今後の被害が懸念されております。

そこで、このジャンボタニシについてのお話でございますので、しばらくお耳をおかしく申上げますようお願いを申し上げます。

春から秋に水路等のコンクリート面や草の茎などに、濃いピンク色のジャンボタニシの卵をごらんになった方々も数多くお見えだと思います。学名を「スクミリングカイ」と言います。南米に生息する淡水の大型の巻貝でありまして、昭和46年にアルゼンチンから食用として日本に輸入され、昭和56年には日本各地で養殖事業が始まり、養殖業者は35都道府県で495を数えるに及んでおりました。かつて隣の大野町にもこの養殖業者がありました。日本人の嗜好に適さなかったというようなことにより、不振業者が貝を放棄したり、野ざらしの養殖場から逃げ出して野生化して現在に至っておるといようなことであります。

昭和58年に各地で自然繁殖したジャンボタニシが水稻、レンコンなどに食害をもたらしたため、昭和62年、農林水産省がこのジャンボタニシを検疫有害動物に指定をいたしました。

そこで、今回の生息分布調査及び捕獲量の成果を産業建設部長にお尋ねを申し上げます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、ジャンボタニシの生息分布調査、捕獲の成果についてお答えさせていただきます。

ジャンボタニシにつきましては、水田や水路に生息し、稲の食害が問題となっております。本巢市においても数年前から生息が確認されております。このため、今年度、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用しまして、真正地域におきまして3名の作業員が延べ105日間、627時間をかけ、巡回しながら水路に生息するジャンボタニシや、護岸に産みつけられましたピンク色の卵の駆除と処分を行い、生息分布調査をいたしました。

県道岐阜関ヶ原線以南を中心に、十四条、小柿、軽海、宗慶地域及び弾正地域の一部におきまして生息が確認されまして、ジャンボタニシ5万2,000個余り、卵の塊1万4,000個余りを駆除いたしました。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

再質問であります。先ほどの部長のお話のとおり、ことしの夏は大変暑い中、3名の方が一生懸命猛暑の中で捕獲作業をしておられるのを私も何回も見ておりますのでよく知っておりますが、地域の方々は大変感謝をされておられて、来年もやってもらえるのだろうかというようにお尋ねがあります。先ほど申されましたように、105日間に及び延べ600時間を越えたというように報告を受けました。

そこで、今後、このジャンボタニシの拡散は、産業建設部としてどのような方向性を想定して見えるのか、拡散はどのようにお考えなのか、再度質問をいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

御質問の今後のジャンボタニシの拡散ということでございますけれども、今回の駆除につきましては、水路を対象として実施しております、圃場内の対応は行っておりません。繁殖力旺盛なジャンボタニシは、今後、さらに生息区域が拡大するおそれがあるというふうに考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

まことにおっしゃるとおりで、大変危険性をはらんでおると思います。

そこで、昭和62年には全国の先ほどの養殖業者が完全に廃業いたしまして、ジャンボタニシは当該岐阜を含めた東海地区以西の全府県、それから関東茨城県以西の太平洋側、北陸でも温泉地域には生息をしておるということでございます。このジャンボタニシは、水稻、レンコン、里芋、クワイ等を食べます。水稻では田植え直後のやわらかい葉を、レンコンもやわらかい芽や地下茎まで食べるというようなことでありまして、平方メートル当たり2頭以上いると被害が発生するということがわかっております。激発しますと、水稻の苗を食べ尽くされて植え直しをするというような被害が岐阜県の南部地域では見られます。このジャンボタニシは雑食性でありまして、動物性たんぱく質も摂取するということが共食いもいたします。

もともとは、先ほど申し上げましたように南米産でありますので寒さには弱いはずなのに、日本に長くいるうちに最近では越冬できる耐寒性も獲得したようでありまして、冬でも水のある水路で生活をいたし、ましてや生活排水が流れ込むような暖かい水中では、ほとんどが冬場生存するようになりました。

高い環境適応性と旺盛な繁殖力を持つ難防除動物であります。水面より高いところで、夜間、卵を産みつけます。卵は2週間ぐらいでふ化いたします。1年に1頭が2,000から8,000個の卵を産みつけると言われております。まさに強い繁殖力を持っておりますので、ここ数年のうちには、私は山口まで到達するんじゃないかという懸念を抱いております。

先ほど部長の答弁の中にありましたように、岐関線を越えて、現状ではまだ北進をしておるような御報告をいただきましたが、現状では旧名鉄線をはるかに越えまして、303に北上しておるというようなことを私は考えております。それは先ほど申し上げましたように、卵が産みつけてありますので明白であります。

それで、今後の対応でございますが、どのようにお考えなのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

ジャンボタニシの今後の対応ということでございますけれども、市といたしましては、地域が一体となって被害防止に取り組むことが重要だというふうに考えておりますので、他の市町村の取り組み状況や効果的な駆除の方法について調査・研究しまして、農林事務所や農協とも連携しながら、地域への指導・啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、ジャンボタニシのさらなる拡大に歯どめをかけるため、来年度も緊急雇用事業に応募しております。今年同様の事業を実施し、生息域の変化や拡大について調査する予定でございます。

以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

まことに的確な答弁をいただきまして、ありがとうございます。やはり地域一体としてという、そこがポイントだと思います。

羽島市の農政課へお尋ねいたしましたら、羽島市の対応は、本巣市と同じように緊急雇用対策事業でシルバー人材センターより4名の方に、同じようにジャンボタニシの本体と卵の捕獲を半年間の活動を依頼しておりますという回答でありました。そういう面では私たちの本巣市と同じ体制でやっておみえだなあと確認したようなことでありますが、目を引くのは安八町の場合でありまして、安八町は平成20年度より町民に声を大きくかけられまして、先ほど部長が言われましたように、それこそ地域一体化というのがここにあると思っておりますが、町民がタモを持って、バケツを持ってというような形をとられまして駆除をしておるといようなことであります。その内容は、具体的に区長が役所の方へ報告をいたしまして、私の区では本日は何キロでありましたといようなことで、その捕獲された本体もしくは卵は、ごみステーションを経由して焼却をしておりますという回答でありまして、その中で5リットル当たり300円で買い上げておりますと。5リットルといいますが、小バケツの八分目くらいだと思います。タニシの比重等を考えますとそのくらいですね、小バケツの八分目くらいが5リットルに相当します。その5リットル当たり300円で町費で買い上げまして、区費へ払い込むと、個人じゃなくて区へ払い込むということでありました。平成20年度は1万3,666リットル、平成21年度は2万4,891リットル、本年は10月1日現在で1万8,667リットルを処分いたしました。本年、5リットル換算で300円を掛けますと、112万円支払い済みでありますという返答がありました。

そこで、市長が時々おっしゃいますように費用対効果の問題で、今やっている方法がいいのか、こういった安八方式がいいのかは、これから協議をする必要があると思っております。

お手元に配付いたしました大垣市農林課と西濃農林事務所、これは農業普及課、それから西美濃農業協同組合（JAにしみの）が大垣市一円に配られたパンフであります。大垣市に聞きますと、

もっと積極的に展開をしたいんだけど、費用の問題があるのでなかなか具体的に踏み出せないということで、こういったパンフレットを各戸に配るといようなことであるという返事が来ております。

それで、最終的にはどうするかということでもありますので、今後の産業建設部としてのお考えをお伺い申し上げます。

○議長（道下和茂君）

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

ジャンボタニシの今後のことということで、先ほどお答えした内容のこととなりますけれども、安八町の例もお聞かせいただいたわけでございますけれども、また大垣市のそういった地域住民への啓発の資料もお聞かせいただきました。そういう中で、そういったものも参考にしまして、また生息域の拡大があるかどうか調査する予定でございますけれども、そういう中でそういったことが効果的な対応であるのか、そういうことを研究してまいりたい。補助のそういった制度につきましては、そういった実態を確認しまして調査・研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

ありがとうございます。

外来生物、特に湖沼におりますブルーギルだとかブラックバス、それから南部にたくさん生息しておりますヌートリア、それからハクビシンにアライグマ、ああいったかつては日本にいたはずのない生物が次々と、それからこの前は東京の何とかの川にアジアアロワナがおるとかおらんとか、とんでもない、カミツキガメがおるとか、そのうちにワニがおる、シロクマが出てくる、いかがなものやということになるんですけれども、そういった外来生物をどこかでどうにかしなくちゃならないというような思いがあるわけですね。それで、先ほどちらっと申し上げましたように、個人の利益追求のために養殖をしたと、それを放置、それから放流するといようなことでこういった大変な問題が、これはヌートリアでも同じことなんですけれども、あると思いますので、何か条例を考えていかななくちゃならないんじゃないかなといようなことを思いますが、いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問につきましては通告外と認められますが、執行部はこの質問に対して答弁しますか。

それでは、産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

こういった有害動物等のそういったことにつきまして対策の条例をとということでございますけれ

ども、先ほど申し上げましたけれども、当面はこういったいろんな制度、北部で申し上げますと獣害等の対策で駆除等の対応をさせていただいております。

また、南部の方におきましても、そういったジャンボタニシといったような新たな対応が迫られておるわけでございますけれども、当面そういった駆除の部分の研究し、効果的な部分を実績ということで、そうした部分の条例までは今のところ考えておりませんので、御理解のほどお願いしたいと思います。

〔8 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8 番（安藤重夫君）

今後の課題というようなことで、そういった外来生物に対する考え方、基本的なスタンスというものをこれから一緒になって考えていこうと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、通告2番の真桑小学校の増築工事についてお尋ねを申し上げます。

3月議会において地盤調査、設計委託料が議決されていますが、その後の進捗状況の報告を求めます。

1番といたしまして、文教福祉委員会において協議会が開かれましたが、その報告を求めます。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

真桑小学校増築工事につきましての計画並びに現在の進捗状況を報告させていただきます。

まず最初に、真桑小学校の増築計画につきましては、今後の児童数の増加による学級数の増加、それを見込みまして昨年より小学校を交えながら検討してまいりました。平成24年度以降不足いたします普通教室の増築につきまして、現在の普通教室棟であります北側の校舎であります、その北側の校舎の多目的教室等を改修しまして普通教室として使用していく、そういった予定でございます。

増築場所の選定につきましては、小学校側でもいろいろと検討していただく中で、またPTAの役員さん、学校評議員の皆様方にいろいろと意見を聞いていただき、幾つかの候補地を提示させていただき、いろいろと問題点等を比較検討しまして、児童や職員にとって校舎全体を一体的、また機能的に使用することができるとともに、安全管理の面からも最善の場所として北舎の北側に増築を行うことと考えております。

増築棟につきましては、学級数の増によりまして普通教室に転用して現在使ってまいりまして不足する教室につきまして、通級の指導教室とか、少人数の指導教室、低学年の図書室、そして児童会室、そういったものを改修する予定でございます。それと同時に、改修を予定しております多目的教室、そういったものの配置を考えておるところでございます。

また、児童数に比べまして北舎のトイレが非常に少ない状態である、そういったことから、子供たちの健康管理、衛生環境を考えまして、あわせてトイレ棟の増築も考えておるところでございます。

増築工事の進捗状況につきましては、今年度の当初予算に計上させていただきまして、4月に実施設計業務の委託契約を結んで、7月にボーリング調査を行いまして、現在は詳細設計に入っております状況です。

また、そのボーリング調査と同時に、その地域においては埋蔵文化財の包蔵地ということで試掘調査もあわせて行いました。その結果、埋蔵文化財が発見されたというようなことから発掘調査が必要になり、今回、補正予算に発掘に係る工事費等を計上させていただいたところでございます。

なお、発掘調査の期間につきましては、来年の1月から3月まで、その3ヵ月間を予定しておりますところでございます。

今後は適合証明及び建築確認申請などの諸手続を行いまして、23年度中に増築工事を完成し、予想される24年度からの学級数の増に対応していく計画でございます。

1番の文教福祉委員会協議会の報告でございますけれども、これの詳細については議会事務局の方で議事録がとってあると思います。その議事録を閲覧していただければ幸いかと存じます。よろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

なかなか詳しいところまで御答弁願いましてありがとうございます。

本巢の保育園の建設計画については、先回、全協で計画がこういうふうでございますがというような提示がありました。今回、この真桑小の増築計画について、いまだに設計図書、図面が議会に提示されていませんが、この場で提示をお願い申し上げます。

議長、よろしくお願い申し上げます。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

[発言する者あり]

なら、局長の方から説明させていただきます。

成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

図面等におきましては、今答弁させていただきましたように、設計を今現在行っております状況です。詳細設計が確定した段階で提示しようということで考えておりました。以前にも文教福祉委員会協議会とか、そういった場におきましても、まだ正式な図面ではございませんというようなことで提示はさせていただきましたが、その場で図面は回収させていただいております。そんなようなこと

から、今回も詳細設計が決まった段階で提示をさせていただこうと、そのように考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

大変異様な答弁だと思いますが、設計図書を開示するに、なぜそんなにこだわられるのか。先ほども言われましたように、文教福祉委員会の協議会の場でも提示はされたけれども、最終的に回収された。それから2番目の、真正地区の6名の選出議員を議長の肝いりで集められて議論された場でも、提示はされたけれども、最終的に図面を回収されたと、いつ提示されるわけですか。いまだに当初図面、設計図面を議会に開示しないのはおかしいでしょう。そうしておいて、埋蔵文化財があるから、今回幾らですか、290万3,000円を認めろと、これ計上されておりますが、これもとても認められませんよ、いかがですか。

どこだとも言わずにですよ、確定も我々に正式にその開示もせずに、そして埋蔵文化財の掘削費を認めろと言うんですか、おかしくありませんか。絶対におかしいですよ。これは議会を軽視とか思えませんが、いかがですか、答弁を求めます。

○議長（道下和茂君）

教育委員会事務局長 成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

先ほども答弁をさせていただきました、というのは、この増築工事につきましては、昨年から学校サイドと協議し、またPTAの役員さん方、学校評議員さん方にも場所等の提示をさせていただいて、いろいろと意見を伺っておるところです。その段階で幾つかの候補地を上げさせていただいて、どこがいいであろうかと、そういった判断もさせていただく中で、先ほどもお答えしました、児童や職員にとって学校校舎全体を一体的、また機能的に使用ができる、そして安全管理の面からも最善の場所として北舎の北側に増築を行うと、そういったことで計画を進めてきております。

いろいろと今までも御説明する中でも、北舎の北側が一番いいということでお話もしてきました。いろんな意見も出ましたが、それもいろいろと検討を加える中で最終的、ふるいという言い方はおかしいですけども、検討した結果が北舎の北側と、そういう段階で今現在進めておりますので御理解をお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

とても理解はできませんね。先ほどの企画部長でないけれども、市民とよく相談をしてパブリックコメントをとという御返答でしたね。全然違うでしょう、スタンスが。何か独善的で、我々が決めたものを黙って認めろと言わんばかりじゃないですか、どうですか。おかしいですよ、絶対におか

しいですよ。

では、第2番の、先ほど読み上げましたが、真正地区6名の選出議員、これは当時の遠山議長の肝いりで我々集めてもらいまして、どうしたもんだという論議がなされましたが、その席で6名の議員は、その執行部の案と称する、何回も言われる真桑小学校北舎の北側、そして東側の通用口から入ったところという提案でしたね。それに、いわば教育委員会の案をよしとすると、いろいろ問題はあっても、賛成しようじゃないかという方が6名の中に何名おったか、4名であります。私を含めてもう一人の方、2名は反対でしたというような報告を市長にされたということですが、これは違っておるでしょう、現実と。何でそういった作為の間違った報告を市長にされたんですか、答弁をお願いします。

○議長（道下和茂君）

教育委員会事務局長 成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

真正地域の6名の議員さん方に集まっていただいて協議しました。これについては前議長さんが声をかけていただいて集まっていただいたことですが、それについて詳細なことにつきましては、うちの事務局の方から答えることではないという判断をいたします。

〔「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

ちょっとお待ちくださいね、私が発言……。

〔「おれは休憩をして、ちょっと審議……」と呼ぶ者あり〕

お待ちください。

それで、こういった市長が正確な判断を下そうとする材料でしょう、この間違った判断を下すような材料を市長が報告を受けたら、市長は大変間違った判断を下すというようなことになりはしないかということなんですが、どうなんですか。真逆な報告を部課長から市長は受けたら、市長は困るでしょう。

そして9月議会で私は、執行部案、協議委員会のこの案には賛成じゃないよと3人目の方が明確に反論されたでしょう、どうです。

現在の真桑小学校は……。

〔発言する者あり〕

発言中だから……。

○議長（道下和茂君）

お静かに。

〔「お静かにと、おまえさん言っておることを比較せないかんがや」と呼ぶ者あり〕

今、安藤議員が質問しておるところです。

〔「比較した方がええて、絶対に、それからやる」と呼ぶ者あり〕

○8番（安藤重夫君）

発言中だから。

現在の真桑小学校は、本巢市内の六つある小学校の中でも最大の敷地を持っている大きな学校なんですよ。かつては河渡村がありまして、その北にもう一つ村がありまして寺田、それからこちらの今岐阜市になっています西郷、これも本巢郡でしたね。それから網代村、それから今の我々の本巢市と北方町と瑞穂市と、この大きな地区の中で真桑小と北方小、それから席田小学校は、この本巢郡の中の基幹校だというような誇りある学校であります。そういった学校を、こういった大きな敷地を、一朝一夕に今があるわけではありませんよ。かつて真桑村がありまして、真正町となって、長い長い時間が経過して現在の小学校が形成されておるわけです。その学校に対しての地域の住民の愛情は大変なものがありますよ。学校長にPTAに、それはよくわかります。だけど、我々の思いというものをどこで聞く場所を設けられましたか。議会にも報告しない、それはいかがなものですか。

かつてはそこに中学校もあったわけですよ。中学校はあり、真正町の役場もありました。それから、忠魂碑の周りには民家まであったわけですよ。それを全部、長い時間と、そして先輩たちが努力されて今の真桑小が形成されて、そして今のレイアウトができ上がっておるわけです。絶対にこの計画案は、私は容認できません。

やはりこういった小学校だとか中学校というのは地域の文化の殿堂でもあるし、それからその地域の方々の思いが集約された場所なんですね。黒田議員が質問されたように、長嶺だというような、そういった思いがよくわかるわけです。そこがなくなるという寂しさもよくわかるんです。それは、その地域に暮らして根づいている方々の累々とした思いがそこにあるわけじゃないですか。どうなんです。私は強く求めますよ、それは。

今回の計画は、最初から、採光は悪いわ、通風は悪いわ、計画によると北舎から2メートル離して3階建てをつくると、真桑小の子供たちをもやしっ子にするつもりですかということですよ、何という計画をしてくれたって。

やはりそういった機能美があって、そして言われたように使い勝手がよくて、それが建築美であるはずなんやわね。そういったものができ上がって、最終的にはスカイラインができるわけですね、建築というのは、おわかりなんですか。日産のスカイラインね、あれなんですよ。建築は、機能美があって、それからそれに伴ってスカイと建築なんですよ。だから、それに伴うのはスカイラインと言うんですよ、あれは車の名前じゃないですよ。

真桑小学校下は、2,259世帯ありますね、9,109人、今おります。この市民の方々の思いは、今回のこの計画をどう判断されるか。

それで、やっぱりこういったことは市長が重大な決心をしてもらわなくちゃいけないと思います。真桑小をどこへ持っていくつもりですか。20年、30年の大計を、よく市長はお考えになって、熟慮をお願い申し上げておきます。

いかがでしょうか、市長。

○議長（道下和茂君）

市長 藤原勉君。

〔「教育長を先に」と呼ぶ者あり〕

では、教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

では、今、安藤議員さんの方から本当に地元の学校についての思いをしっかりと語っていただきまして、私ども教育委員会の方も、どの学校がと申しますよりも、議員さんの方では真桑地区、真正地区の状況を語っていただいて、学校への思いを述べていただいたわけでございますけれども、私どもといたしましては、この市内どの学校におきましても、同じ思いで臨んでいるつもりでございますし、事務局の方といたしまして、今回のこの計画でございますが、これは新築ではなく増築ということでございます。これは十分に御承知おきいただいているわけでございますけれども、増築ということもございまして、今の現施設を生かしながら、限られた条件の中で精いっぱい教育環境をつくってまいりたいと、そんな思いで事務局の方も学校の方と、そしてPTAの役員の方々、そして学校評議員の方々と、いろいろ御意見をいただきながら進めてまいったわけでございます。

条件と申しますのは、先ほど事務局長が述べましたように、学校側の安全管理とか、子供たちが本当に安心して暮らせるような、これが一つでございます。もちろん、安藤議員御指摘のとおり、採光面、光のとりぐあいとかについては、北側ということもございまして若干これは落ちるわけでございますけれども、これにつきましても設計面の方では精いっぱい採光をさせていただこうと。そして環境面ということもございまして、空調設備、それから一つの南部の太陽光発電、環境に資するような学校づくり、それも含めて考えてまいりたいということで行っておりますし、さらには現在のところ、あの学校はエレベーターを持っております。これは南舎と北舎、2校舎でございますけれども、御承知のように3階建てでございます。両方とも、これがすべて行けるように、障害のあるお子さん、この方々にも配慮する学校として私どもは考えておりますので、そのことも含めて今どこにということも皆さんにもお考えいただいて、一つの方向をとということで考えてきたつもりでおるわけでございます。

それともうあと一つは、北舎、増築の方ではございませんけれど、現在あります北舎、こちらの方に普通教室があるわけでございますが、今度増築をした方には普通教室を持ってまいりませんので、子供たちは南というとおかしいですが、北舎、今現在、普通教室が入っているところでございますが、そこに学級数がピークになりますときもおさまるように計画をさせていただいております。今度増築のところは、御承知のように、今まで北舎のところを教室にかえてまいりましたので、それによって数が減っておりました少人数指導の部屋とか、低学年用の図書室とか、それを何とか設けてやりたい。そして、さらには将来的に留守家庭教室と、こういうことにも使ってまいりたいということでございますので何とか御理解をいただきたいと、こんなことでよろしく願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（道下和茂君）

安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

市長の答弁をいただく前に事務局に、これは単純な事務的な確認をしていただかなくてはいけないというようなことを思います。教育長の御発言の中で事実誤認がありますので指摘をしておきますが、南舎は「2階建て」であります。

○教育長（白木裕治君）

ああ、ごめんなさい。

○8番（安藤重夫君）

北舎が3階建てでありまして、両方とも3階建てでエレベーターがあるわけではありません。

事務局、これだけはきちんと確認してもらわなくちゃいけないと思うのは何かといいますと、先ほど来お話がありましたように、当初の計画は2メートル、北舎から離しますよという計画でしたね。これでは、先ほど教育長もおっしゃったように、採光も悪いし、通風も悪いと、だから4メートル離しましょうという計画変更がありましたね。それによって北舎から4メートルセットバックすることによって教室全体が、今度建築されようとしている建築物が4メートル北へ伸びますね、当然、そうしますと、ここですね、北の道路から東の通用門を経由して入ろうとする緊急車両、特に消防車はいいのかと、確認しました。消防署は、確認済みですと、建築基準法上も、それから消防法上も問題はありませんと。だけど、私、こういうことを聞いたんですよ。大型車両の消防車、もっと言うならばしご車が、仮定ですよ、西進をきて大きく左へハンドルを切って西へ入った場合、はしご車はつかえないのか、つかえるのか、当たるのか、当たらないのか。要するに、それを活動区域と申しますが、それが確保できるのか。

それからタイヤトレース、大型のトラックとか消防車とか、まして消防車が入り込もうとするタイヤの跡ね……。

○議長（道下和茂君）

安藤議員、時間が……。

○8番（安藤重夫君）

タイヤの跡のトレーシングは、設計事務所は確認しておるのか、それは消防署が認めておるのか、それだけ確認してください。そうすると、これが建つか建たないかですよ。

○議長（道下和茂君）

答弁……。

○8番（安藤重夫君）

終わります。市長、答弁。

[発言する者あり]

散会の宣告

○議長（道下和茂君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

あす12月8日午前9時から本会議を開会し、引き続き市政一般に対する質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後2時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員